

草加市男女共同参画プラン 2021

年次報告書及び達成状況の評価

【令和4年度事業】

目次

第1部 年次報告書	1
第1章 男女共同参画社会づくりの状況	2
1 男女共同参画プラン2021 施策の体系	2
2 成果指標一覧	4
3 基本目標の達成状況	6
基本目標1 男女共同参画意識の浸透・定着	6
基本目標2 ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進	8
基本目標3 安心・安全な暮らしの実現	10
基本目標4 計画の推進	12
第2章 施策の実施状況	14
基本目標1 男女共同参画意識の浸透・定着	14
基本目標2 ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進	22
基本目標3 安心・安全な暮らしの実現	31
基本目標4 計画の推進	43
第2部 達成状況の評価	45
第1章 評価に当たって	46
第2章 施策の取組状況に係る評価	47

※ 「第1部 年次報告書」は、「草加市くらしを支えあう男女共同参画社会づくり条例（平成16年10月1日施行）」に基づき、令和4年度中の男女共同参画社会づくりの状況及び男女共同参画社会づくりを進める施策の達成状況を明らかにする目的で、草加市が作成したものです。

※ 「第2部 達成状況の評価」は、「第1部 年次報告書」の内容を草加市男女共同参画審議会が評価し、作成したものです。

第 1 部 年次報告書

令和 6 年 1 月 4 日

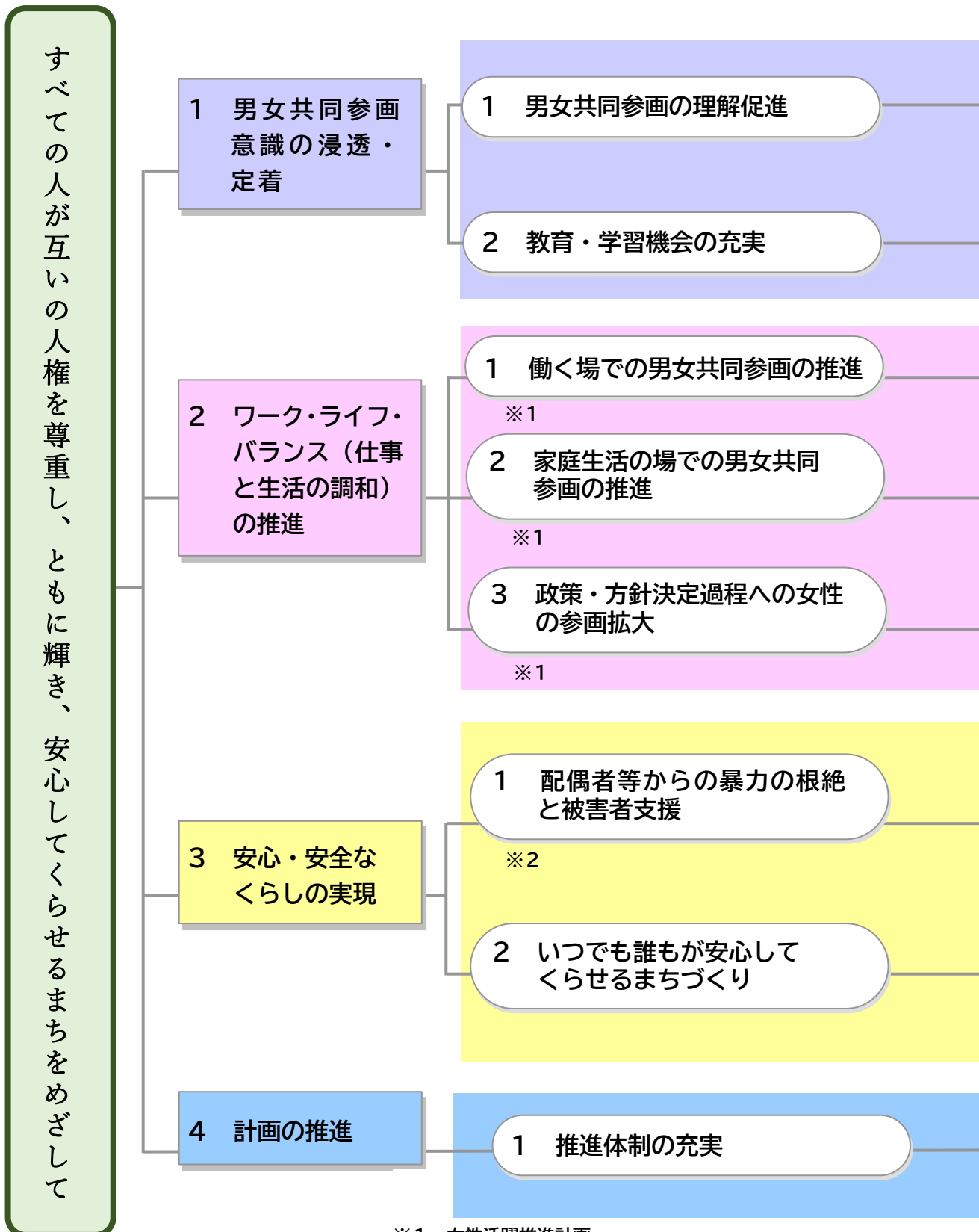
第1章 男女共同参画社会づくりの状況

1 男女共同参画プラン2021 施策の体系

【基本理念】

【基本目標】

【基本方針】



※1 女性活躍推進計画

※2 配偶者等からの暴力防止及び被害者支援基本計画

【施策】

【成果指標】

施策1 家庭や地域における男女共同参画の意識啓発
 施策2 人権意識の高揚と多様性の理解・啓発

男女の地位に関する平等感の割合

施策3 男女共同参画の視点に立った教育・生涯学習の充実

小中学生の人の気持ちへの理解度

施策4 働く機会や待遇の平等に向けた働きかけ

仕事と生活のバランス
 —理想と現状の一致割合—

施策5 多様なライフスタイルの実現に向けた支援
 施策6 子育てと介護への支援

男女共同参画の取組実践割合

施策7 市及び企業等における女性登用の促進

女性管理職割合

施策8 暴力根絶のための予防啓発
 施策9 相談体制の充実と被害者の安全確保
 施策10 関係機関と連携した被害者の自立支援
 施策11 虐待の早期発見と支援

DV被害者の相談割合
 —どこにも相談していない人—

施策12 生涯を通じた健康づくりの支援
 施策13 非常時に備えた男女共同参画の推進

自立して健康に生活できる期間

施策14 男女共同参画プランの進行管理

本プランの認知度

2 成果指標一覧

成果指標	実績値 令和2年度 (2020年度)	目標値 令和7年度 (2025年度)
基本目標1 男女共同参画意識の浸透・定着		
基本方針1 男女共同参画の理解促進 施策1 家庭や地域における男女共同参画の意識啓発 施策2 人権意識の高揚と多様性の理解・啓発		
(市民意識調査)「あなたは、男女の地位は平等になっていると思いますか」の質問に「平等」と回答した人の割合	16.7%	20.0%
基本方針2 教育・学習機会の充実 施策3 男女共同参画の視点に立った教育・生涯学習の充実		
(第三次草加市教育振興基本計画〔令和2年度～令和5年度〕)「人の気持ちが分かる人間になりたいと思いますか」の質問に「当てはまる」「どちらかと言えば当てはまる」と回答した児童生徒の割合(小・中別)	小学校 95.7% 中学校 95.1%	小学校 97.0% 中学校 97.0%
基本目標2 ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進		
基本方針1 働く場での男女共同参画の推進 施策4 働く機会や待遇の平等に向けた働きかけ		
(男女共同参画アンケート)仕事と生活のバランスについて、理想と現状が一致している人の割合	39.2%	43.0%
基本方針2 家庭生活の場での男女共同参画の推進 施策5 多様なライフスタイルの実現に向けた支援 施策6 子育てと介護への支援		
(市民意識調査)「あなたが、日頃から行っている性別にとらわれない男女共同参画の取組を教えてください」の質問に「特になし」と回答した人の割合	50.8%	45.0%

基本方針３ 政策・方針決定過程への女性の参画拡大 施策７ 市及び企業等における女性登用の促進		
(男女共同参画年次報告書・男女共同参画アンケート企業・事業所調査結果を基に算出) 女性管理職割合(市職員、民間)	市職員 １６．４％ 市内民間企業 １３．０％	市職員 ２０．０％ 市内民間企業 １５．０％
基本目標３ 安心・安全なくらしの実現		
基本方針１ 配偶者等からの暴力の根絶と被害者支援 施策８ 暴力根絶のための予防啓発 施策９ 相談体制の充実と被害者の安全確保 施策１０ 関係機関と連携した被害者の自立支援 施策１１ 虐待の早期発見と支援		
(男女共同参画アンケート) ＤＶ被害を受けたことがある人のうち、「どこにも相談していない」と回答した人の割合	６９．０％	６５．０％
基本方針２ いつでも誰もが安心してくらせるまちづくり 施策１２ 生涯を通じた健康づくりの支援 施策１３ 非常時に備えた男女共同参画の推進		
(そうか みんなで 健康づくり計画(第２次) [令和２年度～令和６年度]) 「健康寿命(６５歳に達した人が自立して健康に生活できる期間)(男女別)」	男性 １７．４３年 女性 ２０．３６年	男性 １７．７９年 女性 ２０．４０年
基本目標４ 計画の推進		
基本方針１ 推進体制の充実 施策１４ 男女共同参画プランの進行管理		
(男女共同参画アンケート) 「草加市男女共同参画プラン」の認知度	１４．６％	２０．０％

3 基本目標の達成状況

基本目標Ⅰ 男女共同参画意識の浸透・定着

基本方針Ⅰ 男女共同参画の理解促進

基本方針Ⅱ 教育・学習機会の充実

【基本目標の方向性】

性別にかかわらず、誰もが家庭や地域、職場等、あらゆる分野で活躍できる男女共同参画社会を目指して、「男性は仕事、女性は家庭」といった言葉に代表される固定的な性別役割分担意識を解消し、市民一人一人が男女共同参画の重要性や意義を理解できるよう、意識啓発を進めます。また、外国籍市民や性的少数者を含め、多様な属性の人々について正しい理解を促し、地域全体で多様性を尊重する環境づくりを進めます。

市民の意識啓発のためには、幼少期から性別に基づく固定観念を生じさせないことが重要であることから、幼児教育や学校教育の場において、男女平等や個性を尊重する大切さを身につける教育活動を推進します。加えて、生涯を通じて男女共同参画について学び、理解を深める機会を充実します。

【実施概要】

■男女共同参画社会推進・支援事業

男女共同参画フォーラム「母のことがしんどかった私～親子のじょうずな距離のとり方～」(令和4年11月23日(祝・水)、講師：漫画家、エッセイスト田房永子氏)を開催し、男女共同参画社会実現に向けた意識啓発を行いました。参加者は、21名でした。

■男女共同参画社会推進・支援事業

令和5年3月、草加市男女共同参画情報紙「そよかぜ」を発行し、市内公共施設等に配置しました。「アンコンシャス・バイアス(無意識の偏見)」について特集した記事を掲載し、固定的性別役割分担意識の解消について啓発を図りました。

■人権啓発事業

令和3年12月20日から運用を開始した「草加市パートナーシップ宣誓制度」について、令和4年度は、5組の宣誓を受け付けました。制度開始から令和4年度末までの宣誓者は、7組となりました。

■子ども教育連携推進事業

子どもの育ちに応じた教育を推進する中で、思いやりの心や協調性など、男女平等及び男女共同参画の意識の基盤となる資質、能力を育むよう促しました。

※各実施概要については、新規及び拡大事業を中心に各基本方針の中から偏りのないよう選定しています。

【成果指標の状況】

成果指標	「あなたは、男女の地位は平等となっていると思いますか」の質問に「平等」と回答した人の割合（市民意識調査）				
令和２年度（2020 年度）実績値			令和７年度（2025 年度）目標値		
１６．７％（修正値：１５．５％）			２０．０％		
実績値の推移					
令和３年度 （2021 年度）	令和４年度 （2022 年度）	令和５年度 （2023 年度）	令和６年度 （2024 年度）	令和７年度 （2025 年度）	
－	１０．８％	↓	－		－

成果指標	「人の気持ちが分かる人間になりたいと思いますか」の質問に「当てはまる」「どちらかと言えば当てはまる」と回答した児童生徒の割合（小・中別）（教育振興基本計画）									
令和２年度（2020 年度）実績値					令和７年度（2025 年度）目標値					
小学校 95.7%					小学校 97.0%					
中学校 95.1%					中学校 97.0%					
実績値の推移										
令和３年度 (2021 年度)		令和４年度 (2022 年度)		令和５年度 (2023 年度)		令和６年度 (2024 年度)		令和７年度 (2025 年度)		
小学校 94.9%	↓	小学校 94.9%	→	小学校		小学校		小学校		
中学校 95.6%	↑	中学校 95.5%	↓	中学校		中学校		中学校		

基本目標２ ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進

基本方針１ 働く場での男女共同参画の推進

基本方針２ 家庭生活の場での男女共同参画の推進

基本方針３ 政策・方針決定過程への女性の参画拡大

【基本目標の方向性】

すべての人が、仕事、家庭、地域、個人の自己啓発等の様々な活動について、自ら希望するバランスを実現できるよう、企業や関係機関等と連携し、働く場における男女間の均等な機会や待遇の確保、長時間労働を前提とした働き方の見直し等、誰もが働きやすい環境づくりを進めます。こうした職場を中心とした働き方改革に加え、就労の有無にかかわらず、個人の希望や多様なライフスタイルに応じて、一人一人に合った自分らしい暮らしを実現できるよう、子育てや介護支援を展開します。

また、政治、経済、社会等、あらゆる分野において、政策・方針決定過程への女性参画を推進するため、市の政策・方針決定過程における女性の参画拡大、企業等における女性登用の促進を図ります。

【実施概要】

■男女共同参画社会推進・支援事業

人権共生課等の関係所属の窓口で、生理用品を配布することにより、必要に応じて様々な困難（経済的困窮・日常生活でのお困りごと）を抱える方の相談につなげるとともに、女性の働く機会の創出に努めました。

■就労の安定支援事業

埼玉県女性キャリアセンターとの共催により、女性向けに特化した就職支援セミナー及びミニ合同企業説明会・相談会を開催しました。

■高年者在宅生活支援サービス事業

令和５年度から、聴力機能の低下により日常生活や会話等に支障をきたしている高年者に対し、閉じこもり防止や認知症予防の一助となるよう、高年者補聴器購入費用助成事業を開始するための準備を進めました。

■男女共同参画社会推進・支援事業

庁内掲示板にて審議会等の男女比が適正となるよう呼びかけを行いました。令和４年１０月の時点での審議会等に占める女性の割合は３２％となりました。

■人事・給与関係事務事業

管理職（課長級以上）における女性職員の登用割合が、令和４年４月１日現在で、１７．０％となりました。

※各実施概要については、新規及び拡大事業を中心に各基本方針の中から偏りのないよう選定しています。

【成果指標の状況】

成果指標	仕事と生活のバランスについて、理想と現実が一致している人の割合（男女共同参画アンケート）				
令和２年度（2020 年度）実績値			令和７年度（2025 年度）目標値		
3 9 . 2 %			4 3 . 0 %		
実績値の推移					
令和３年度 （2021 年度）	令和４年度 （2022 年度）	令和５年度 （2023 年度）	令和６年度 （2024 年度）	令和７年度 （2025 年度）	
－	－	－	－		

成果指標	「あなたが、日頃から行っている性別にとらわれない男女共同参画の取組を教えてください」の質問に、「特にない」と回答した人の割合（市民意識調査）				
令和２年度（2020 年度）実績値			令和７年度（2025 年度）目標値		
５０．８％（修正値：４８．９％）			４５．０％		
実績値の推移					
令和３年度 （2021 年度）	令和４年度 （2022 年度）		令和５年度 （2023 年度）	令和６年度 （2024 年度）	令和７年度 （2025 年度）
－	４５．２％	↑	－		－

成果指標	女性管理職割合（市職員、民間） （男女共同参画年次報告書・男女共同参画アンケート企業・事業所調査結果を基に算出）									
令和２年度（2020 年度）実績値					令和７年度（2025 年度）目標値					
市職員 1 6．４％					市職員 2 0．０％					
市内民間企業 1 3．０％					市内民間企業 1 5．０％					
実績値の推移										
令和３年度 （2021 年度）		令和４年度 （2022 年度）		令和５年度 （2023 年度）		令和６年度 （2024 年度）		令和７年度 （2025 年度）		
市職員 1 8．３％	↑	市職員 1 7．０％	↓	市職員		市職員		市職員		
市内民間企業 －		市内民間企業 －		市内民間企業 －		市内民間企業 －		市内民間企業		

基本目標 3 安心・安全なくらしの実現

基本方針 1 配偶者等からの暴力の根絶と被害者支援

基本方針 2 いつでも誰もが安心してくらするまちづくり

【基本目標の方向性】

配偶者等からの暴力を根絶するため、若年層をはじめとした市民の意識啓発により、地域全体で暴力を許さない意識を高めるとともに、被害者の相談対応や安全確保、自立支援を図ります。また、配偶者等からの暴力と密接に関連する児童虐待への対応を強化します。

男女が互いを理解し合い、人権を尊重しつつ相手を思いやる気持ちを持って生きていくため、特に女性については、子どもを産む・産まないにかかわらず、思春期、妊娠・出産期、更年期、高齢期等、ライフステージに応じた適切な健康管理を進めるとともに、男女の性差に応じた健康保持増進を総合的に推進します。

さらに、非常時における困難を軽減するため、災害対応における男女共同参画の視点を取り入れるとともに、性犯罪や性暴力を許さないまちづくりを進めます。

【実施概要】

■男女共同参画社会推進・支援事業

人権共生課に配偶者暴力相談支援センターを設置し、専門の女性相談員を配置してDV被害に伴う各種相談に応じました。なお、令和4年度の相談対応件数は587件で、相談実人数は160人(DV法で定める対象者)でした。また、一時保護は2件でした。

■地域福祉活動推進事業

令和4年度から開始した重層的支援体制整備事業において、支援が届いていない世帯等に対し、継続的、伴奏的な支援を実施するとともに、不足している社会資源の把握を行い、新たな地域づくりへつなげることができました。

■救急医療体制・地域医療環境整備事業

草加市立病院では、関連大学である東京医科歯科大学や近隣の大学などにチームとしての医師派遣の働きかけを行った結果、令和5年1月から非常勤の産婦人科医師1名が派遣されることになり、婦人科領域における新規患者の外来受け入れが再開しました。

■生活安全推進事業

草加駅を利用する女性や子どもに対し、防犯ブザーを配布するキャンペーンを実施しました。

※各実施概要については、新規及び拡大事業を中心に各基本方針の中から偏りのないよう選定しています。

【成果指標の状況】

成果指標	DV被害を受けたことがある人のうち、「どこにも相談していない」と回答した人の割合（男女共同参画アンケート）				
令和２年度（2020 年度）実績値			令和７年度（2025 年度）目標値		
6 9 . 0 %			6 5 . 0 %		
実績値の推移					
令和３年度 （2021 年度）	令和４年度 （2022 年度）	令和５年度 （2023 年度）	令和６年度 （2024 年度）	令和７年度 （2025 年度）	
—	—	—	—		

成果指標	「健康寿命（６５歳に達した人が自立して健康に生活できる期間）（男女別）」 （そうか みんなで 健康づくり計画（第２次））								
令和２年度（２０２０年度）実績値				令和７年度（２０２５年度）目標値					
男性 １７．４３年（修正値：１７．３６年）				男性 １７．７９年					
女性 ２０．３６年（修正値：２０．３７年）				女性 ２０．４０年					
実績値の推移									
令和３年度 （２０２１年度）		令和４年度 （２０２２年度）		令和５年度 （２０２３年度）		令和６年度 （２０２４年度）		令和７年度 （２０２５年度）	
男性 17.66 年	↑	男性 17.82 年	↑	男性		男性		男性	
女性 20.54 年	↑	女性 20.73 年	↑	女性		女性		女性	

基本目標4 計画の推進

基本方針Ⅰ 推進体制の充実

【基本目標の方向性】

様々な分野にわたる本計画を着実に推進していくために、行政の横断的な推進体制をはじめ、男女共同参画審議会、関係機関や市民団体、国や県等と連携していきます。

また、本計画に定めた内容について定期的に評価を行い、達成・進捗状況を公表し、市民、事業者、市民団体の理解と協力の下に計画を推進していきます。

【実施概要】

■男女共同参画社会推進・支援事業

男女共同参画プラン 2021 の令和 3 年度進捗状況について審議会でご審議いただき、審議会による達成状況の評価を市長に報告しました。

■男女共同参画社会推進・支援事業

新規採用職員研修では、「人権の尊重と男女共同参画社会の推進」、中級研修では「男女共同参画と人権課題」をテーマに人権共生課職員が講義を行いました。また、管理職職員を対象とする人権研修では、「人権問題について」（講師：持田 倫武氏）をテーマに研修会を開催しました。会計年度任用職員を対象とする人権研修会では、「人権問題の現状と課題について」（講師：古河 邦子氏）をテーマに研修会を開催しました。

■男女共同参画社会推進・支援事業

世界経済フォーラムが発表しているジェンダー・ギャップ指数（116 位/146 か国中）などの情報を収集しました。

※各実施概要については、新規及び拡大事業を中心に各基本方針の中から偏りのないよう選定しています。

【成果指標の状況】

成果指標	「草加市男女共同参画プラン」の認知度（男女共同参画アンケート）				
令和２年度（2020 年度）実績値			令和７年度（2025 年度）目標値		
14.6%			20.0%		
実績値の推移					
令和３年度 （2021 年度）	令和４年度 （2022 年度）	令和５年度 （2023 年度）	令和６年度 （2024 年度）	令和７年度 （2025 年度）	
—	—	—	—		

第2章 施策の実施状況

基本目標1 男女共同参画意識の浸透・定着

基本方針1 男女共同参画の理解促進

施策	具体的取組	事業実績と課題	今後の予定	担当課
施策1 家庭や地域における男女共同参画の意識啓発				
1-1 家庭や地域への意識啓発と参画推進	固定的性別役割分担意識を見直すための各種講演会、講座の開催	■男女共同参画社会推進・支援事業 ① 男女共同参画フォーラム「母のことがしんどかった私～親子のじょうずな距離のとり方～」(令和4年11月23日(祝・水)、講師：漫画家、エッセイスト 田房永子氏)を開催し、男女共同参画社会実現に向けた意識啓発を行いました。昨年度まで共催していた「特定非営利活動法人 みんなのまち草の根ネットの会」の解散により、草加市による単独開催となったほか、新型コロナウイルス感染症拡大防止に配慮し、定員を通常の半分に減数して実施しました。参加者は21名でした。 ② 0～2歳までの子どもとそのパパを対象とした「パパと楽しむ、クリスマス工作」(令和4年11月27日(日)、講師：ともだち文庫を開催し、親子で身近なものでできる簡単なクリスマス工作を行いながら、父親の子育てへの参加を促すきっかけ作りの場を提供しました。参加者は8組20名でした。	維持	人権共生課
	性別にとらわれない子育て等について学習する機会の提供	■男女共同参画社会推進・支援事業 0～2歳までの子どもとそのパパを対象とした「パパと楽しむ、クリスマス工作」(令和4年11月27日(日)、講師：ともだち文庫を開催し、親子で身近なものでできる簡単なクリスマス工作を行いながら、父親の子育てへの参加を促すきっかけ作りの場を提供しました。参加者は8組20名でした。	維持	
	固定的性別役割分担意識の解消に向けた広報・啓発活動の推進	■男女共同参画社会推進・支援事業 ① 男女共同参画週間やパネル展等の広報 男女共同参画関連のイベント等については、広報そうかやホームページ等で周知しました。男女共同参画週間のパネル展では「”わたしの”防災対策」をテーマにしたパネルを中央図書館に展示し、男女共同参画の視点で、日頃からできる防災対策を紹介しました。 ② 男女共同参画啓発冊子「きらり」や埼玉県発行の「男女共同参画の視点から考える表現ガイド」をイベントなどで配布し、固定的性別役割分担意識の解消に努めました。	維持	

1-1 家庭や地域 への意識啓 発と参画推 進		【新規】③令和5年3月、草加市男女共同参画情報紙「そよかぜ」を発行し、市内公共施設等に配置しました。「アンコンシャス・バイアス（無意識の偏見）」について特集した記事を掲載し、固定的性別役割分担意識の解消について啓発を図りました。		人権共生課 みんなでま ちづくり課
	地域活動における男女共同参画の積極的な推進	■男女共同参画社会推進・支援事業 各コミュニティセンター等にチラシを配置し、男女共同参画意識向上に努めました。	維持	
	町会・自治会等、地縁活動の場での男女共同参画に関する意識啓発の推進	■町会・自治会活動促進事業 町会・自治会への加入案内を配布し、性別を問わない町会活動への意識啓発を推進しました。	維持	
	まちづくりや地域コミュニティ活動の場での男女共同参画に関する意識啓発の推進	■地区まちづくり推進事業 市内各地区での主体的なまちづくり活動を推進するため、職員を地区に派遣することにより、性別を問わないまちづくり活動への意識啓発を推進しました。	維持	
		■市民活動促進事業 協働・参画の集いである「協働のひろば事業」を運営することにより、参加団体の交流と意見を共有する場を提供しました。	維持	
1-2 男女共同参画の視点に立った表現の浸透	地域活動における男女共同参画の積極的な推進	■コミュニティセンター管理事業 各コミュニティセンターの管理運営団体との情報交換による利用者ニーズの把握により、男女共同参画を推進しました。	維持	人権共生課
	男女共同参画に関する「表現ガイド」の作成と普及	■男女共同参画社会推進・支援事業 埼玉県発行の「男女共同参画の視点から考える表現ガイド」を人権共生課窓口やパネル展時に配布したり、閲覧できるようにしました。	維持	
	メディアや市の各種刊行物等における男女共同参画の視点からの表現の点検	■男女共同参画社会推進・支援事業 埼玉県発行の「男女共同参画の視点から考える表現ガイド」を人権共生課窓口やパネル展時に配布や閲覧できるようにしました。	維持	
	メディア・リテラシー向上のための啓発や学習情報の提供	■男女共同参画社会推進・支援事業 埼玉県発行の「男女共同参画の視点から考える表現ガイド」を人権共生課窓口やパネル展時に配布したり、閲覧できるようにしました。	維持	
	男女共同参画の視点に立ったインターネットの利用方法についての啓発活動の推進	■男女共同参画社会推進・支援事業 ①埼玉県発行の「男女共同参画の視点から考える表現ガイド」を配布しました。 ②例年、人権擁護委員による人権教室として携帯電話やスマートフォン等でインターネットを使う際の注意点などをテーマに開催していますが、令和4年度は学校からの依頼がなく、実施しませんでした。	維持	

1-2 男女共同参画の視点に立った表現の浸透	男女共同参画さわやかサロンを中心とした市民団体相互のネットワークづくり	■男女共同参画社会推進・支援事業 男女共同参画さわやかサロンにおいて、男女共同参画アドバイザーがさわやかサロン事業の積極的な周知や関係団体への声掛けを行いました。	維持	人権共生課
1-3 男女共同参画拠点施設の充実	男女共同参画さわやかサロン機能の充実	■男女共同参画社会推進・支援事業 ①男女共同参画講座「今、この星を生きる～水・月・花～」(令和5年2月10日(金)、講師 サイエンスライター 梅村真由美氏)を開催し、5名の参加がありました。 ②男女共同参画に関する図書や資料等を整備し、草加市の男女共同参画拠点施設として、より一層の機能充実を図りました。 <u>【新規】③男女共同参画さわやかサロンアドバイザーが、草加市男女共同参画情報紙「そよかぜ」を発行しました。市内公共施設等に配置し、男女共同参画の必要性等を広く周知しました。</u> ④公認心理師による女性の生き方なんでも相談を毎週木曜日及び第1土曜日に開催し、女性が抱える様々な相談に対応しました。(相談者数：202名)	維持	人権共生課

施策2 人権意識の高揚と多様性の理解・啓発

2-1 国際理解・多文化共生の推進	外国籍市民との日常的な交流機会の創出	■国際交流事業 例年、「草加国際村一番地__国際交流フェスティバル」開催支援及び「国際交流パーティー」の開催支援を行っていましたが、令和4年度においては、新型コロナウイルス感染症拡大防止の趣旨を鑑み、両事業とも中止となりました。	維持	文化観光課
	ことばや文化の違いに配慮したサービスの提供	■多文化共生事業 ①国際相談コーナー(月・水・金)で日常的に外国籍市民の相談に応じました。また、多文化共生社会に向けた調整会議」を関係16課で開催し、情報共有及び課題解決に向けて協議を行いました。 ②ガイドブック草加(日本での暮らし方やきを各国語で説明したパンフレット)を国際相談コーナーのほか第2庁舎1階及び2階、市内サービスセンター、中央図書館で随時配布しました。	維持	人権共生課
	ことばや文化の違いを超えて気軽に相談できる体制の整備	■多文化共生事業 ①国際相談コーナー(月・水・金)で日常的に外国籍市民の相談に応じました。また、「多文化共生社会に向けた調整会議」を関係16課で開催し、情報共有及び課題解決に向けて協議を行いました。 ②ガイドブック草加(日本での暮らし方やきを各国語で説明したパンフレット)を国際相談コーナーのほか第2庁舎1階及び2階、市内サービスセンター、中央図書館で随時配布しました。	維持	

2-2 人権共生社会の形成推進	交流及び協働促進によるともに生きる社会づくり	■人権啓発事業 ①草加市人権講演会「LGBTQ 人権講座 ～正しく知ることからはじめよう～」(令和5年2月4日(土)、講師:レインボーさいたまの会事務局長 佐々木りん氏)を川柳文化センターとの共催により開催し、多様性を認めあい、自分らしくくらせる社会の実現に向けた、意識啓発を行いました。参加者は、24名でした。 ②人権擁護委員による人権啓発活動を支援しました。	維持	人権共生課
	自立に向けての支援体制・人権救済制度の充実	■人権啓発事業 ①男女共同参画専門委員の設置 男女共同参画専門委員による苦情処理体制を整えました。 ②人権擁護委員と協力しての支援推進 人権擁護委員による特設人権相談を13回実施しました。人権相談開催日以外は、法務局が開設する「みんなの人権110番」の利用を案内しました。	維持	
	人権擁護委員協議会による人権相談や人権啓発の充実	■人権啓発事業 公共施設において人権擁護委員による特設人権相談を新型コロナウイルス感染症拡大防止に留意しながら13回実施しました。	維持	
	性の多様性への理解促進	■人権啓発事業 ①令和3年12月20日から運用を開始した「草加市パートナーシップ宣誓制度」について、令和4年度は、5組の宣誓を受け付けました。制度開始から令和4年度末までの宣誓者は、7組となりました。また、令和5年4月から、パートナーの子も含めた関係性を認めるファミリーシップの導入及び転出入の際に簡易な手続きで同制度を継続できる自治体間連携を行います。 ②草加市人権講演会「LGBTQ 人権講座 ～正しく知ることからはじめよう～」(令和5年2月4日(土)、講師:レインボーさいたまの会事務局長 佐々木りん氏)を川柳文化センターとの共催により開催し、当事者の方の生きづらさや生活上の苦悩について講演いただくことで、地域全体で多様性を尊重する意識の醸成を図りました。参加者は、24名でした。	拡大	

基本目標1 男女共同参画意識の浸透・定着

基本方針2 教育・学習機会の充実

施策	具体的取組	事業実績と課題	今後の予定	担当課
施策3 男女共同参画の視点に立った教育・生涯学習の充実				
3-1 幼少期からの男女平等や人権尊重意識の醸成	幼稚園、保育園、小学校、中学校の連携による男女平等教育の充実・推進	■子ども教育連携推進事業 子どもの育ちに応じた教育を推進する中で、思いやりの心や協調性など、男女平等及び男女共同参画の意識の基盤となる資質・能力を育むよう促しました。	維持	子ども教育連携推進室
	男女平等教育の充実	■学校人権教育推進事業 ① 人権教育の推進 学校教育活動全般を通じて、男女の性差によらない人権教育を推進しました。 ② 家庭科や技術・家庭科、社会科等における男女平等教育 男女の平等、男女が共同して社会に参画することの重要性についての指導を行いました。	維持	指導課
	男女の性差に配慮した人権教育の推進	■学校人権教育推進事業 「特別の教科 道徳」での授業を中心に、全教育活動を通して、男女の性差によらない人権教育を実施しました。	維持	
	国際理解教育の推進	■英語教育・国際理解教育推進事業 ① 英語教育・国際理解教育の推進 小学校「外国語・外国語活動」、中学校「英語科」での授業を通して、男女差、国籍、異文化理解等に配慮した英語教育・国際理解教育を実施しました。 ② 特別活動の推進 発達段階に応じて、差別なく、自他の個性を大切に特別活動を推進しました。	維持	
	男女平等を意識した生徒指導や進路指導の充実	■生徒指導推進事業 ① 生徒指導の充実 男女の格差に関係なく自他の生命を尊重し、命の大切さについて学び考える生徒指導の充実を推進しました。 ② 進路指導の充実 男女の格差ない社会や、将来の自分の在り方について考えさせる等、キャリア教育を推進しました。	維持	
		■教育相談充実事業 教育支援室や各小中学校での相談活動において、児童・生徒の性別にとらわれず、個々の状況や特性に応じた相談活動ができるように学校、家庭及び関係機関と連携しながら相談活動を行いました。	維持	教育支援室

3-1 幼少期からの男女平等や人権尊重意識の醸成	男女共同参画や男女平等についての教職員研修の充実	■教職員研修推進事業 管理職や教職員を対象とした人権教育研修会において、男女の性差によらない人権教育を含めた研修を行いました。	維持	指導課
3-2 生涯学習環境の充実	男女共同参画を進める生涯学習の条件整備	■生涯学習推進体制整備事業 ①指導者バンク制度の一層の普及を図るため、生涯学習体験講座を開催しました。 ②生涯学習情報紙「マイ・ステージ 30号」を12/5号広報折込にて全戸配布しました。	維持	生涯学習課
	男女共同参画に関する学習の場（講座、講演会等）づくり	■社会人権教育推進事業 ①成人教室は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止となりました。子ども教室は12/4に開催しました（61人参加）。女性教室は年間を通して開催しました（延べ780人参加）。 ②吉町集会所まつり人権講演会は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止となりました。	維持	
	男女共同参画に関する生涯学習活動への支援	■大学公開講座等推進事業 ①獨協大学オープンカレッジの支援については、春期、秋期、特別講座を開催しました（計76講座）。 ②上野学園大学短期大学部との共催による公開講座「市民のための音楽教養講座」を開催しました。	維持	
	社会参画や能力開発を支援する学習機会の提供	■そうか市民大学運営事業 ①前期・通年講座、後期講座合わせて、計9講座を開催しました（延べ586人参加）。 ②特別公開講座『草加市手話言語条例・草加市障がいのある人のコミュニケーション条例制定1周年記念イベント』（講師：大塚貴之氏）を高砂コミュニティセンターで開催しました（令和5年2月4日（土）開催、69人参加）。	維持	
	平成塾の充実	■平成塾設置・管理運営事業 平成塾活動助成金を13平成塾に交付しました。また、普段の活動の発表の場として、「第25回平成塾活動合同発表会」を中央公民館で開催しました。	維持	
3-3 公民館等事業の充実	公民館の講座等における男女共同参画学習の推進	■公民館等事業 ①市民や市民団体及び事業者と性別にかかわらない協働、参画を意識して事業を実施しました。 ②青少年事業10事業、成人事業12事業、高年者事業4事業、総合事業3事業、音楽と文化のまちづくり12事業 計41事業を実施しました。	維持	中央公民館

3-3 公民館等 事業の充 実	公民館活動における男女共同参画の推進	■公民館等事業 中央公民館まつりについては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止となりましたが、代替事業として、利用者団体成果発表会を実施しました。	維持	中央公民館
	公民館の講座等における男女共同参画学習の推進	■公民館等事業 ①市民や市民団体、事業者との性別にかかわらない協働、参画を意識して事業を実施しました。 ②青少年事業 5 事業、成人事業 8 事業、高年者事業 3 事業、総合事業 4 事業、音楽と文化のまちづくり 4 事業 計 24 事業を実施しました。	維持	柿木公民館
	公民館活動における男女共同参画の推進	■公民館等事業 柿木公民館まつりについては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止となりましたが、代替事業として、利用者団体成果発表会を実施しました。	維持	
	公民館の講座等における男女共同参画学習の推進	■公民館等事業 ①市民や市民団体及び事業者と性別にかかわらない協働、参画を意識して事業を実施しました。 ②青少年事業 14 事業、成人事業 12 事業、高年者事業 6 事業、総合事業 5 事業、音楽と文化のまちづくり 8 事業 計 45 事業を実施しました。	維持	新田西文化センター
	公民館活動における男女共同参画の推進	■公民館等事業 新田西文化センターまつりについては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となりましたが、代替事業として、利用者団体成果発表会を実施しました。	維持	
	公民館の講座等における男女共同参画学習の推進	■公民館等事業 ①市民や市民団体及び事業者と性別にかかわらない協働、参画を意識して事業を実施しました。 ②青少年 9 事業、成人事業 12 事業、高年者事業 3 事業、総合事業 4 事業、音楽と文化のまちづくり 5 事業 計 33 事業を実施しました。	維持	谷塚文化センター
	公民館活動における男女共同参画の推進	■公民館等事業 谷塚文化センターまつりについては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となりましたが、代替事業として利用者団体成果発表会を実施しました。	維持	
	公民館の講座等における男女共同参画学習の推進	■公民館等事業 ①市民や市民団体及び事業者と性別にかかわらない協働、参画を意識して事業を実施しました。 ②青少年事業 8 事業、成人事業 11 事業、高年者事業 4 事業、総合事業 4 事業、音楽と文化のまちづくり 5 事業 計 32 事業を実施しました。	維持	川柳文化センター

3-3 公民館等 事業の充 実	公民館活動にお ける男女共同参 画の推進	■公民館等事業 川柳文化センターまつりについては、新型コ ロナウイルス感染拡大防止のため中止となり ましたが、代替事業として利用者団体成果発 表会を実施しました。	維持	川柳文化セ ンター
	公民館の講座等 における男女共 同参画学習の推 進	■公民館等事業 ①市民や市民団体及び事業者と性別にかかわ らない協働、参画を意識して事業を実施しま した。 ②青少年事業 7 事業、成人事業 11 事業、高年 者事業 5 事業、総合事業 4 事業、音楽と文化 のまちづくり 3 事業 計 30 事業を実施しま した。	維持	新里文化セ ンター
	公民館活動にお ける男女共同参 画の推進	■公民館等事業 新里文化センターまつりについては、新型コ ロナウイルス感染拡大防止のため中止となり ましたが、代替事業として、利用者団体成果発 表会を実施しました。	維持	
3-4 図書館に おける情 報サービ スの充実	男女共同参画コ ーナーの充実	■図書館情報サービス・管理運営事業 特設コーナー用の図書資料を 15 冊購入し、蔵 書の充実を図りました。	維持	中央図書館
	レファレンスサ ービスの実施	■図書館情報サービス・管理運営事業 レファレンスに係る専門研修に積極的に参加 し、レファレンスサービスの向上を図りまし た。	維持	
	関係する図書館 等との連携	■図書館情報サービス・管理運営事業 利用者のリクエストを受け、埼玉県男女共同 参画推進センター、国立女性教育会館女性教 育情報センター等から資料を借り受けて提供 しました。	維持	

基本目標2 ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進

基本方針1 働く場での男女共同参画の推進

施策	具体的取組	事業実績と課題	今後の予定	担当課
施策4 働く機会や待遇の平等に向けた働きかけ				
4-1 経済的基盤の安定支援	男女雇用機会均等法等の周知	■男女共同参画社会推進・支援事業 ①人権共生課及び男女共同参画さわやかサロン等にチラシを配架しました。 【新規】②人権共生課等の関係所属の窓口で、生理用品を配布することにより、必要に応じて様々な困難(経済的困窮・日常生活でのお困りごと)を抱える方の相談につなげるとともに、女性の働く機会の創出に努めました。なお、令和5年5月の新庁舎オープン後は、市民が多く訪れる新庁舎1階から4階の女性トイレ及び多機能トイレに生理用品を設置します。	拡大	人権共生課
		■就労の安定支援事業 ①国・県などが発行する各種情報・啓発冊子やちらしを勤労福祉会館の情報コーナーに設置し、啓発に努めました。 【新規】②市ホームページで改正育児・介護休業法等について周知を図りました。	維持	くらし安全課
	女性の職域拡大・雇用の促進	■就労の安定支援事業 ①国や県などが発行する各種情報・啓発冊子やちらしを勤労福祉会館の情報コーナーに設置し、啓発に努めました。 ②市役所庁舎や公共施設に求人情報を配架し、雇用・就労の促進を図りました。 【新規】③埼玉県女性キャリアセンターとの共催により、「在宅ワーカー育成セミナー(WEBセミナー)」を開催しました。 【新規】④埼玉県女性キャリアセンターとの共催により、女性向けに特化した就職支援セミナー及びミニ合同企業説明会・相談会を開催しました。 開催日：令和4年11月14日(月) 会場：草加市立勤労福祉会館 テーマ：「就活の基本」面接でよく聞かれる質問とマナー 参加者：22人	維持	
	労働評価の適正化の促進	■就労の安定支援事業 国・県などが発行する各種情報・啓発冊子やちらしを勤労福祉会館の情報コーナーに設置し、啓発に努めました。	維持	

4-1 経済的基盤の安定支援	就労に関する情報の提供	■就労の安定支援事業 ①国・県などが発行する各種情報・啓発冊子やちらしを勤労福祉会館の情報コーナーに設置し啓発を図るとともに、市ホームページや広報等を通じて最低賃金改正の周知等を行いました。 ②内職相談を週2回開催しました。 ・月曜日 市役所市民相談室 10時～12時、13時～15時 ・木曜日 勤労福祉会館 10時～12時、13時～15時	維持	くらし安全課
	労働セミナー、能力開発セミナー等の実施と学習情報の提供	■就労の安定支援事業 <u>【新規】①埼玉県との共催で労働セミナーを実施しました。</u> <u>【対面方式】</u> <u>開催日：令和4年8月19日（金）</u> <u>会 場：草加市立勤労福祉会館</u> <u>テーマ：「働き方改革の推進とワークライフバランス」</u> <u>参加者：23人</u> <u>【オンライン方式】</u> <u>テーマ：「労働法の基礎セミナー</u> <u>～労働契約・労働条件～」</u> <u>「ワークライフバランスの実現</u> <u>～仕事と生活の両立～」</u> ②国・県などが発行する各種情報・啓発冊子やちらしを勤労福祉会館の情報コーナーに設置し、啓発に努めました。	維持	
	起業に向けた知識や手法に関する情報提供	■創業支援事業 草加市女性創業スタートアップ事業の実施 時間的・物理的制約から一般的なモデルでの創業（ビジネス）が困難なケースに対して、フルタイム労働を前提としないビジネスの在り方を提示することで、女性の社会進出を支援しました。【受講生12名中12名が創業】	維持	
4-2 自営業・農業等における男女共同参画経営の推進	家族経営協定の推進	■都市農業育成・共生支援事業 農業世帯における女性の地位向上のために、家族経営協定について、リーフレット等の配布による啓発活動を行いました。	維持	都市農業振興課
	農業委員会委員等への啓発	■都市農業育成・共生支援事業 改選時の女性農業委員の増加を目指すために、継続してリーフレット等の配布による啓発活動を行いました。	維持	
4-3 企業等における女性のための研修等の充実	女性のための研修・セミナー等の充実	■就労の安定支援事業 ①国・県などが発行する各種情報・啓発冊子やちらしを勤労福祉会館の情報コーナーに設置し、啓発に努めました。 <u>【新規】②市ホームページで在職者スキルアップ講習等の情報を提供しました。</u>	維持	くらし安全課

4-3 企業等における女性のための研修等の充実	意識啓発等の資料の配布	■就労の安定支援事業 国・県などが発行する各種情報・啓発冊子やちらしを勤労福祉会館の情報コーナーに設置し、啓発に努めました。	維持	くらし安全課
		■男女共同参画社会推進・支援事業 「企業内人権・同和問題研修会」において、内閣府作成のパンフレット「女性活躍情報がESG投資にますます活用されています～すべての女性が輝く令和の社会へ～」を約100社に配布し啓発しました。	維持	人権共生課
4-4 企業等におけるワーク・ライフ・バランス推進及び働き方改革の支援	ワーク・ライフ・バランス、一般事業主行動計画等の啓発	■子どもにやさしいまちづくり推進事業 厚生労働大臣による「子育てサポート企業」の認定（くるみん認定、プラチナくるみん認定）、埼玉県「多様な働き方実践企業」の認定等の制度について、ホームページで周知しました。	維持	子育て支援課
	ワーク・ライフ・バランスを推進する企業の好事例の情報収集と提供等	■男女共同参画社会推進・支援事業 情報紙や他機関が認定した働きやすい企業などの情報を集め、人権共生課や男女共同参画さわやかサロン等に情報を配置しました。	維持	人権共生課
4-5 性別による差別的扱いやハラスメントからの救済	男女共同参画専門委員制度の活用	■男女共同参画社会推進・支援事業 男女共同参画専門委員を令和4年10月1日～令和6年9月30日までの任期で3名に委嘱しています。なお、令和4年度中の苦情申し立てはありませんでした。	維持	人権共生課
	ハラスメントの防止の徹底	■広聴活動の充実 性別による差別的取扱いやハラスメント行為に直面している方からの相談に対応し、法的な助言が必要となる場合には、広聴相談課にて実施している法律相談（毎週火・水曜日、第1・4金曜日に実施）や女性の法律相談（第2木曜日に実施）などの利用を案内しました。	維持	広聴相談課
		■人事・給与関係事務事業 ①ハラスメント相談員 相談する環境を整備し、ハラスメント相談員を配置しました。 ②ハラスメント防止研修 各職層に応じた職場のハラスメント防止研修を実施しました。	維持	職員課

基本目標2 ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進

基本方針2 家庭生活の場での男女共同参画の推進

施策	具体的取組	事業実績と課題	今後の予定	担当課
施策5 多様なライフスタイルの実現に向けた支援				
5 多様なライフスタイルの実現に向けた支援	男性の育児・介護休業取得の促進	■人事・給与関係事務事業 令和4年度取得者（市立病院を含む全部局）は、 育児休業 109人中、男性14人（12.8%） 部分休業 71人中、男性7人（9.9%） 育児休暇 7人中、男性3人（42.9%） 子の看護休暇 112人中、男性56人（50.0%） 介護休暇 2人中、男性0人（0%）となりました。 ■就労の安定支援事業 ①国・県などが発行する各種情報・啓発冊子やちらしを勤労福祉会館の情報コーナーに設置し、啓発に努めました。 【新規】②市ホームページで改正育児・介護休業法について周知を図りました。	維持	職員課
	ワーク・ライフ・バランスの必要性の周知	■男女共同参画社会推進・支援事業 情報紙や他機関が認定した働きやすい企業などの情報を集め、人権共生課や男女共同参画さわやかサロン等に情報を配置しました。	維持	くらし安全課
	ワーク・ライフ・バランスの実践	■男女共同参画社会推進・支援事業 ①さわやかサロン事業として、「作品展～育む」（川柳、俳句、短歌、短文、絵手紙）、「写真展～つながり」、「パパと楽しむ、クリスマス工作」、「男女共同参画講座 今、この星を生きる～水・月・花～」等を実施し、ワーク・ライフ・バランス実践の場を提供しました。 ②男女共同参画セミナー「夫婦で仲良く家事シェアセミナー ～男性と目線を揃えることから始めよう～」(令和5年3月20日(月)、講師：カジオス 尾上元彦氏)を開催し、性別にかかわらず、家事を担い合うことやワーク・ライフ・バランスの重要性について周知しました。参加者は、4名でした。	維持	人権共生課
施策6 子育てと介護への支援				
6-1 子育て支援の推進	地域の子育て支援拠点づくり	■子育て応援事業 地域の子育て世帯が集い、支援し合えるコミュニティの形成を意識して、親子が過ごせる場所の提供を行い、9拠点で事業を実施しました。（実施団体への補助及び直営事業）	維持	子ども育成課

6-1 子育て支援の推進	地域の子育て支援ネットワークづくり	■子育て支援センター及び児童発達支援センター運営事業 ①子育て情報コーナー「みっけ」、子育て情報スポット「プチみっけ」の設置及び運営 ②そうか子育て応援・情報サイト「ぼっくるん」の運営 ③すこやか相談会の実施 ④出張みっけの実施 （①～④について）子育て支援コーディネーターを中心に、子ども・子育て情報の収集及び発信を行っています。子育て支援センター内子育て情報コーナー「みっけ」、市役所第二庁舎内子育て情報スポット「プチみっけ」、すこやか相談会、そうか子育て応援・情報サイト「ぼっくるん」、保健センターで行う乳幼児相談への出張みっけを通し、子育てにかかわる情報などを広く知ってもらえるよう周知を図りました。 ⑤子育てフェスタ代替イベントの開催 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、子育てフェスタの代替えとして子育て支援団体の周知と情報提供を図ることを目的とした子育て応援 Week!! を開催しました。	維持	子育て支援センター
	子育て相談体制の充実	■子育て支援センター及び児童発達支援センター運営事業 ①子育て情報コーナー「みっけ」、子育て情報スポット「プチみっけ」の設置及び運営 子育て支援センター内に子育て情報コーナー「みっけ」、市役所第二庁舎内に子育て情報スポット「プチみっけ」を設置しており、気軽に立ち寄って相談ができるよう努めました。 ②子育てにおける総合相談窓口の設置及び運営 ③子育てなんでもダイヤルの設置及び運営 （②、③について）総合相談窓口や子育てなんでもダイヤルでは相談を受け、子育て支援コーディネーター、ケースワーカー、家庭児童相談員、関係機関等、必要な窓口に繋げることで相談機能の充実を図りました。 ④そうか子育て応援・情報サイト「ぼっくるん」内でのインターネット相談の受付 そうか子育て応援・情報サイト「ぼっくるん」内では、24 時間インターネットによる相談を受け付けており、時間を気にせず相談ができるよう努めました。 ⑤すこやか相談会の実施 児童館・児童センターに行き、相談ができる場を設けました。	維持	

6-1 子育て支援の推進	子育て相談体制の充実	■母子保健事業 乳幼児相談、事後相談、育児電話相談等の実施。母親だけでなく、父親の参加も可能にしており、参加者も増加しています。 ※新型コロナウイルスの影響にて縮小して実施しました。 乳幼児相談：146組参加（延べ） 事後相談：405件（延べ） 育児電話相談：2,381件（延べ）	維持	保健センター
	子育て家庭への経済的支援の充実	■幼稚園就園奨励推進事業 幼児教育無償化の実施に伴い、私立幼稚園に在園する保護者の子育てに係る経済的負担の軽減を図りました。	維持	保育課
	保育サービスの充実	■民間保育推進事業 民間保育施設への補助等により、待機児童の解消と運営の円滑化、公立保育園との格差是正等を図りました。	維持	
		■幼稚園就園奨励推進事業 幼稚園が実施する預かり保育充実事業に対し、補助金を交付することで、保育園等の待機児童の解消を図りました。	維持	
		■公立保育園運営事業 公立保育園において、保育の必要性がある乳幼児を保育し、子どもたちの健全な育成を図るとともに、延長保育・障がい児保育・産休明け保育等の特別保育事業を実施し、保育サービスの充実を図りました。	維持	
		■保育ステーション事業 保育ステーションにおいて、短時間保育や育児相談を行い、子どもの育成を図るとともに、子育て家庭を支援しました。	維持	
		■ファミリー・サポート・センター事業 ファミリー・サポート・センターにおいて、提供会員が依頼会員の子どもの預かりや送迎をするなど育児の相互援助活動を支援しました。	維持	
	子どもの居場所づくり	■児童館・児童センター運営事業 保護者の仕事と子育ての両立支援のため、児童クラブを併設する児童館で、児童クラブの運営を行いました。	維持	子ども育成課
		■放課後児童健全育成事業 保護者の仕事と子育ての両立支援のため、常設児童クラブを設置し、常設児童クラブに入室できない場合は、第2児童クラブを設置（16小学校区）しました。	維持	
	子どもたちの遊び場の整備・充実	■公園広場等整備事業 公園の整備・充実に向けた取組として、約1,500㎡の公園の整備を行いました。	拡大	みどり公園課

6-2 介護支援 の推進	介護保険事業の 円滑な実施	■介護認定審査会運営事業 男女がともにワーク・ライフ・バランスを保ち つつ家族の介護を継続可能とするために、要 介護（要支援）の認定を受けた方が、適正に介 護サービスの利用や支援が受けられるよう、 公平・公正かつ円滑な要介護（要支援）認定審 査を行いました。	維持	介護保険課
		■介護保険給付事業 性別を問わず介護離職や家族介護による共倒 れを防ぐため、在宅の要介護者等に居宅介護 （介護予防）サービスを、施設入所した要介護 者等に施設介護サービスを提供し、費用の9割 から7割を介護給付費として給付しました。	維持	
	介護予防の推進	■介護予防普及啓発事業 ①ドレミ♪でスッキリ教室や介護予防ステッ プ教室等の、介護予防を目的とした事業を開 催し、性別に関わらずに介護予防に関する知 識の普及啓発をしてまいりました。介護予防 ステップ教室については、令和5年度から1か 所（柿木公民館）増設し、計12か所となり、 更なる介護予防の普及を行います。 ②体力測定事業を実施し、介護予防の効果を 検証するとともに、健康な方も自身の体力等 を把握する機会の創設を行いました。	維持	長寿支援課
	福祉サービスの 推進と相談体制 の充実	■地域包括支援センター委託事業 性別に関わらず、総合相談の受付や権利擁護 支援、介護予防ケアマネジメント等の高年者 に対する支援を行うため、地域包括支援セン ターの運營業務を委託しました。	維持	
		■高年者在宅生活支援サービス事業 性別にかかわらず、高年者向けに配食サービ ス等の在宅生活支援サービスを通年で実施し ました。令和5年度から、聴力機能の低下によ り日常生活や会話等に支障をきたしている高 年者に対し、閉じこもり防止や認知症予防の 一助となるよう高年者補聴器購入費用助成事 業を開始します。	拡大	
		■認知症総合支援事業 ①各地域包括支援センターに認知症地域支援 推進員を配置し、性別に関わらず認知症に関 する知識や予防の普及啓発、認知症の人やそ の家族、また認知症に関心のある地域住民か らの相談・支援を行いました。 ②令和5年度から、在宅福祉センターきくの 里に、認知症総合支援センターを設置し、認知 症に関する支援体制の強化を図ってまいりま す。	維持	
	ひとにやさしい まちづくり	■家族介護支援事業 地域で安定した生活を継続していただくた め、性別にかかわらず、あんしん見守りネット ワーク事業等を通年で実施し、高年者やその 家族の支援を行いました。	維持	

基本目標2 ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進

基本方針3 施策・方針決定過程への女性の参画拡大

施策	具体的取組	事業実績と課題	今後の予定	担当課
施策7 市及び企業等における女性登用の促進				
7-1 市の審議会等への女性の参画促進	審議会等への女性の参画の促進	■情報公開・個人情報保護事務 審議会等の委員の男女比が可能な限り適正になるよう全庁掲示板で周知を図りました。 (「審議会等の委員の委嘱等に関する基準」で、「審議会等の女性委員の構成割合は、40%以上となるよう努めるものとする。」と定めています。) 今後、審議会等の委員改選が行われる各課に対し、女性の積極的な登用ができるよう引き続き働きかけを行います。 各課に対し、所管する審議会等の委員の男女比が可能な限り適正となるよう引き続き依頼します。	維持	庶務課
		■男女共同参画社会推進・支援事業 庁内掲示板にて審議会等の男女比が適正となるよう呼びかけを行いました。 ①令和4年10月の時点での審議会等に占める女性の割合は32%となりました。 ②庁内掲示板で令和4年10月現在の各審議会委員に占める女性の割合を公表し「市全体の女性委員の割合34%」を達成できるよう呼びかけました。特に女性委員の割合が25%を下回る審議会(60審議会のうち21審議会)については、現任期満了後の委嘱時、女性委員を1名以上増員し、かつ女性委員の割合を14%程度以上とするよう依頼しました。	維持	人権共生課
7-2 政策・方針決定過程への女性の参画促進	人材育成システムの活用による人材育成	■人事・給与関係事務事業 管理職(課長級以上)における女性職員の登用割合が、令和4年4月1日現在で17.0%となりました。	維持	職員課
	職員研修の充実	■職員研修事業 ①新規採用職員研修 新規採用職員研修において、「人権の尊重と男女共同参画社会の推進」の講義を実施しました。 ②一般職(中級)研修 一般職(中級)研修において、「男女共同参画と人権課題」の講義を実施しました。	維持	
		■男女共同参画社会推進・支援事業 ①新規採用職員研修において、「人権の尊重と男女共同参画社会の推進」の講義を設けました。 ②一般職(中級)の研修において、「男女共同参画と人権課題」の講義を設けました。	維持	人権共生課

7-2 政策・方針 決定過程 への女性 の参画促 進	企業等における 女性管理職登用 の働きかけ	■男女共同参画社会推進・支援事業 「企業内人権・同和問題研修会」において、内閣府作成のパンフレット「女性活躍情報がESG投資にますます活用されています～すべての女性が輝く令和の社会へ～」を約100社に配布し啓発しました。	維持	人権共生課
---	-----------------------------	--	----	-------

基本目標3 安心・安全なくらしの実現

基本方針1 配偶者等からの暴力の根絶と被害者支援

施策	具体的取組	事業実績と課題	今後の予定	担当課
施策8 暴力根絶のための予防啓発				
8 暴力根絶のための予防啓発	配偶者等からの暴力に関する意識啓発の推進	■男女共同参画社会推進・支援事業 ①11月12日から11月25日の「女性に対する暴力をなくす運動」期間に合わせ、男女共同参画さわやかサロン内にDV防止啓発ミニコーナーを設けると共に、性犯罪・性暴力のない社会の実現を呼び掛ける「わたしたちは性犯罪・性暴力を許さない」パネル展を開催し、意識啓発を図りました。 ②商店街設置の電光掲示板を使用し、「女性に対する暴力をなくす運動」について啓発を行いました。	維持	人権共生課
	地域での講演会等の支援	■男女共同参画社会推進・支援事業 DV被害者支援を行う民間団体等が開催する講演会のチラシ等を人権共生課やさわやかサロンに配置し、周知しました。	維持	
	小中学校における男女平等教育の推進	■学校人権教育推進事業 全教育活動において、性差によらず互いの人権を尊重し合う教育を実施しました。	維持	指導課
	高校生・大学生を対象としたデートDV防止の啓発活動	■男女共同参画社会推進・支援事業 ①11月12日から11月25日までの「女性に対する暴力をなくす運動」期間に合わせ、男女共同参画さわやかサロンにおいて、性犯罪・性暴力のない社会の実現を呼び掛ける「わたしたちは性犯罪・性暴力を許さない」パネル展を開催しました。 ②新成人を対象とした「新成人のつどい」において、県作成の「デートDV防止啓発カード」を約2,100枚配布し、新成人にデートDVの防止を啓発しました。	維持	人権共生課
施策9 相談体制の充実と被害者の安全確保				
9-1 配偶者等からの暴力相談機能の充実	県や近隣市町との連携による相談体制の充実	■男女共同参画社会推進・支援事業 ①配偶者暴力相談支援センターにおいて、DV被害者の支援を行いました。 ②東南部地域DV対策連絡協議会（令和5年1月23日（月）開催、会場：松伏町、参加機関：5市1町及び8関係機関）、女性相談ネットワーク（令和5年2月8日（水）開催、会場：草加市、参加機関：5市1町）、配偶者暴力相談支援センター連絡会議（令和4年7月7日（木）、令和5年1月20日（金）開催、参加機関：埼玉県及び21市町）等において県や他自治体、関係機関と情報共有を行いました。	維持	人権共生課

9-1 配偶者等からの暴力相談機能の充実	各種女性相談の充実	■男女共同参画社会推進・支援事業 人権共生課に配偶者暴力相談支援センターを設置し、専門の女性相談員を配置してDV被害に伴う各種相談に応じました。なお、令和4年度の相談対応件数は、587件（内訳：来所156件、電話219件、他課・他機関との情報共有等212件）で、相談実人数は160人（DV法で定める対象者）でした。また、一時保護は2件でした。	維持	人権共生課
	相談担当職員の研修の充実	■男女共同参画社会推進・支援事業 各種研修会等に参加しました（書面及びWEB開催の研修を含む）。	維持	
	配偶者暴力相談支援センターの運営	■男女共同参画社会推進・支援事業 平成23年7月1日に人権共生課に配偶者暴力相談支援センターを設置し、運営しています。なお、DV被害者に18歳未満の子どもがいる場合は、子育て支援センター、保健センター、児童相談所とも連携しています。	維持	
	外国籍市民、障がい者、高齢者への配慮	■男女共同参画社会推進・支援事業 国際相談コーナーや障がい福祉課、長寿支援課と連携して対応しました。	維持	
9-2 配偶者等からの暴力被害者の安全確保	警察や県の機関等との連携による被害者の安全確保	■男女共同参画社会推進・支援事業 保護や避難が必要となるDV被害者を迅速に支援できるよう、配偶者からの暴力対策庁内連携会議（令和4年7月27日（水）、構成課：12課）の開催や埼玉県主催の配偶者暴力相談支援センター連絡会議等に参加し、関係機関との情報共有や協力依頼を行いました。特に危険性が高いと思われるDV被害者については、草加警察署等と連携を図り安全確保に努めました。	維持	人権共生課
	緊急時における避難場所の確保	■男女共同参画社会推進・支援事業 保護や避難が必要となるDV被害者を迅速に支援できるよう、配偶者からの暴力対策庁内連携会議の開催や埼玉県主催の配偶者暴力相談支援センター連絡会議等に参加し、関係機関との情報共有や協力依頼を行いました。特に危険性が高いと思われるDV被害者については、草加警察署等と連携を図り安全確保に努めました。	維持	
	支援制度の活用についての助言、支援	■男女共同参画社会推進・支援事業 支援制度の活用についての助言、支援を行えるよう、年間を通して配偶者暴力相談支援センターを設置し、女性相談員を配置しました。	維持	
	被害者に関する個人情報の保護	■男女共同参画社会推進・支援事業 各課で統一した対応が図れるよう依頼し、被害者の個人情報保護に努めました。	維持	

9-2 配偶者等からの暴力被害者の安全確保	必要に応じた同行支援の実施	■男女共同参画社会推進・支援事業 ①必要に応じてDV被害者の庁内手続き時に、女性相談員が同行し支援しました。 ②避難や保護が必要な状況となり、DV被害者が自宅等に荷物を取りに行く場合の同行支援については、草加警察署に協力を依頼しました。	維持	人権共生課
施策10 関係機関と連携した被害者の自立支援				
10-1 配偶者等からの暴力被害者の自立支援	被害者に対する適切な情報の提供	■男女共同参画社会推進・支援事業 配偶者暴力相談支援センター及び女性相談員が、被害者1人ひとりに合わせた適切な情報を提供することにより、関係課及び関係機関との連携と被害者が安心して生活できるよう自立を支援しました。	維持	人権共生課
	継続して相談・支援を行える女性相談員の設置	■男女共同参画社会推進・支援事業 継続して相談・支援を行えるよう、年間を通して配偶者暴力相談支援センターを設置し、女性相談員を配置しています。	維持	
	被害者の生活支援	■男女共同参画社会推進・支援事業 配偶者暴力相談支援センター及び女性相談員が、生活支援課や子育て支援課等と連携し、経済面における被害者の生活支援を行いました。	維持	
	住宅確保に関する支援	■男女共同参画社会推進・支援事業 配偶者暴力相談支援センター及び女性相談員が、生活支援課やまるごとサポート SOKA、資産活用課等と連携し、住宅確保に関する支援を行いました。	維持	
	子どもの健やかな成長への支援	■男女共同参画社会推進・支援事業 配偶者暴力相談支援センター及び女性相談員が、保健センターや子育て支援センター、保育課、教育委員会等と連携し、被害者の子どもの健やかな成長へ支援を行いました。	維持	
	健康保険等に関する支援	■男女共同参画社会推進・支援事業 配偶者暴力相談支援センター及び女性相談員が、保険年金課や健康保険組合等と連携し、健康保険等に関する支援を行いました。	維持	
10-2 連携と協力による配偶者等からの暴力防止対策の推進	関係機関との連携会議の開催	■男女共同参画社会推進・支援事業 DV被害者の支援を行うにあたり、関係機関との連携を図るため、配偶者からの暴力対策庁内連携会議を開催するとともに、東南部地域DV対策連絡協議会、女性相談ネットワーク、配偶者暴力相談支援センター連絡会議等に参加しました。	維持	人権共生課 ※草加市配偶者からの暴力対策庁内連携会議
	庁内連携会議の機能的活用	■男女共同参画社会推進・支援事業 配偶者からの暴力対策庁内連携会議を開催し、情報共有を行うことで、DV被害者支援に対する理解を深め、より支援しやすい庁内体制を整えました。	維持	

10-2 連携と協力による配偶者等からの暴力防止対策の推進	民間支援団体の育成、支援及び連携	■男女共同参画社会推進・支援事業 DV被害者支援を行う民間団体等の情報収集を行うとともに、人権共生課やさわやかサロンに配置し、周知しました。 また、DV被害者の支援を行う際、必要な民間団体等に連絡を取り、連携を図りました。	維持	人権共生課 ※草加市配偶者からの暴力対策庁内連携会議
	医療機関との連携	■男女共同参画社会推進・支援事業 配偶者暴力相談支援センター及び女性相談員が、草加市立病院や民間医療機関等と連携し、配偶者等からの暴力被害者相談対応体制の充実に努めました。	維持	

施策Ⅱ 虐待の早期発見と支援

11 虐待の早期発見と支援	児童虐待の早期発見	■男女共同参画社会推進・支援事業 子どもの面前で行われるDVは子どもに対する心理的虐待に相当するため、必要に応じて子育て支援センターと連携しました。	維持	人権共生課
	児童虐待の未然防止	■子育て支援センター及び児童発達支援センター運営事業 電話、インターネットや窓口で受け付けた児童虐待が疑われる相談について、専門の相談員が対応しました。 また、相談内容に応じて他機関と連携して情報提供や支援などを行いました。	維持	子育て支援センター

基本目標3 安心・安全なくらしの実現

基本方針2 いつでも誰もが安心してくらせるまちづくり

施策	具体的取組	事業実績と課題	今後の予定	担当課
施策12 生涯を通じた健康づくりの支援				
12-1 高年者福祉の推進	介護予防の推進	■介護予防普及啓発事業 ①ドレミ♪でスッキリ教室や介護予防ステップ教室等の、介護予防を目的とした事業を開催し、性別に関わらずに介護予防に関する知識の普及啓発をしてまいりました。介護予防ステップ教室については、令和5年度から1か所（柿木公民館）増設し、計12か所となり、更なる介護予防の普及を行います。 ②体力測定事業を実施し、介護予防の効果を検証するとともに、健康な方も自身の体力等を把握する機会の創設を行いました。	維持	長寿支援課
		■高年者健康づくり推進事業 性別にかかわらず、ゲートボール大会を開催し、社会的孤立感の解消、自立生活の助長及び健康増進を図ってきました。	維持	
	福祉サービスの推進	■認知症検診事業 性別に関わらず、認知症を早期に発見し、適切な治療を受けることができるよう認知症検診を実施しました。	維持	
		■認知症総合支援事業 ①各地域包括支援センターに認知症地域支援推進員を配置し、性別に関わらず認知症に関する知識や予防の普及啓発、認知症の人やその家族、また認知症に関心のある地域住民からの相談・支援を行いました。 ②令和5年度から、在宅福祉センターきくの里に、認知症総合支援センターを設置し、認知症に関する支援体制の強化を図ってまいります。	維持	
	高年者活力の増進	■高年者団体支援事業 ①単位すこやかクラブ・草加市すこやかクラブ連合会への補助金交付 性別にかかわらず、健康づくり事業等を行う単位すこやかクラブ及び草加市すこやかクラブ連合会の活動に支援を行いました。 ②シルバー人材センターへの補助金交付 性別にかかわらず、高年者の様々なニーズに応じた就業機会の確保、提供等の事業を実施する公益社団法人草加市シルバー人材センターへの支援を行いました。	維持	

12-1 高 年 者 福 祉 の 推 進	ひとにやさしい まちづくり	■高年者敬老事業 ①敬老祝金の支給 性別にかかわらず、敬老祝金事業を実施し、高年者に敬老の意を表するとともに長寿を祝福し、高年者の福祉の増進を行いました。 ②地区社協開催の敬老会への補助 性別にかかわらず、草加市社会福祉協議会が実施する敬老会事業への助成を行い、社会参加と生きがいづくりを行いました。 ③社会福祉協議会開催の金婚式への補助 性別にかかわらず、金婚式事業への補助事業を行い、結婚 50 年を迎えた夫婦の生きがいづくりを行いました。	維持	長寿支援課
		■社会福祉施設管理運営事業（であいの森・ふれあいの里・松楽苑・きくの里の管理運営） 性別にかかわらず、一般高年者向けが利用する総合福祉センター「であいの森」等の施設の管理、運営を行ってまいりました。 なお、令和 5 年度から在宅福祉センターきくの里については、デイサービスから、今後の高齢化の進行を見据え、地域包括ケアの深化・推進を図る拠点として機能転換を行います。	維持	
		■高年者プラン策定事業 性別にかかわらず、介護保険推進委員会の委員を構成し、第八次高年者プランの令和 4 年度の取組について進捗管理を行いました。	維持	
		■地域ケア会議推進事業 市や包括支援センターが主催する地域ケア会議において、多職種協働による、性別に関わらない個別ケース（困難事例等）の支援を通じた地域支援ネットワークの構築、高年者の自立支援に資するマネジメント支援、及び地域課題の把握などを行いました。	維持	
		■在宅医療・介護連携推進事業（在宅療養虎の巻講座の開催） 住み慣れた地域で、医療や介護を受けながら生活できるように、市民向け講座として、「在宅療養虎の巻講座」及び「認知症虎の巻講座」を実施しました。 ・「在宅療養虎の巻講座」 開催日：令和 4 年 10 月 16 日（日） 会 場：高砂コミュニティセンター テーマ：「訪問診療を知っていますか？」 参加者：37 名 ・「認知症虎の巻講座」 開催日：令和 4 年 11 月 26 日（土） 会 場：中央公民館 テーマ：第 1 部 「?人に 1 人が認知症時代！今からできる認知症予防」 第 2 部 「認知症を知り、ともに生きる」 参加者：119 人	維持	

12-1 高 年 者 福 社 の 推 進	ひとにやさしい まちづくり	■生活支援体制整備事業（第1層協議体、第2層協議体の開催） 日常生活上の支援を必要とする高年者が、住み慣れた地域で生きがいを持って在宅生活を継続していくために必要となる、多様な主体による様々な生活支援・介護予防サービスの提供体制を整備するために、地域の関係者間での話し合いの場を設けました。性別に関わらず、会議への参加を呼びかけ、支え合いの地域づくりに向けた話し合いを行いました。	維持	長寿支援課
12-2 地 域 共 生 社 会 の 推 進	地域に関心を持ち、誰もが支え手になり、いつまでも活躍できる仕組みづくり	■地域福祉活動推進事業 判断能力が十分でない方等が成年後見制度を円滑に利用するための体制整備の一環として、地域住民が支え手になることを目指し、市民後見人養成事業を実施しました。 令和4年度末現在、38名が候補者登録されており、うち法人後見の支援員は20名（※）、あんしんサポートねっと支援員は24名（※）となっております。（※重複して登録）	維持	福祉政策課
	誰もが安心して相談できる体制づくり	■地域福祉活動推進事業 ①市内において、各相談支援機関をつなぐ市内ソーシャルワーカーを配置し、各相談支援機関の横断的な連携体制を構築するとともに対象世帯に対する包括的な支援を実施しております。 ②単独の相談機関だけでは対応が困難な複雑化・複合化した課題に対して、関係機関が連携し、情報共有を図るなかで支援を行いました。	維持	
	支え合い、つながり続けることを大切にする地域づくり	■地域福祉活動推進事業 ①関係各課と情報共有を図ることで、支え合い、つながる仕組みづくりに努めました。 <u>【新規】②令和4年度から開始した重層的支援体制整備事業において、支援が届いていない世帯等に対し、継続的、伴走的な支援を実施するとともに、不足している社会資源の把握を行い、新たな地域づくりへつなげることができました。</u>	維持	
	多様な福祉サービス提供主体の確保	■市民活動促進事業 ふるさとまちづくり応援基金による助成金の交付により、多様な福祉サービス提供主体に成りえる団体への支援を行いました。	維持	みんなでまちづくり課
	ノーマライゼーションの普及強化	■自立地域生活支援事業 例年障がい者スポーツ交流会を実施し、障がい者の活動の場・交流の機会の確保に努め、市民や市民団体、事業者との年齢や性別にかかわらずの参画を意識していましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止等の観点から、令和4年度は実施を見送りました。	維持	障がい福祉課

12-2 地域共生 社会の推 進	自立と社会参加 の促進	■人にやさしいまちづくり事業 障がい者施策協議会において、障がい者計画の進捗状況を確認するなど、本市の障がい者施策について協議を実施し、市民や市民団体、事業者との年齢や性別にかかわらない協議、参画を意識して事業を実施しました。(年3回)	維持	障がい福祉課
12-3 乳幼児・妊 産婦への 健康支援	母子健康手帳の 交付・面談、妊婦 健康診査・新生児 聴覚スクリー ニング検査費助成	■母子保健事業 ■子育て世代包括支援センター運営事業 母子手帳の交付は令和2年度4月より原則、子育て世代包括支援センター(ぽかぽか)のみでの交付としており、全件面談を実施しています。また、令和3年度4月より新生児聴覚スクリーニング検査費用の助成が開始され、令和5年度から産婦健診の助成を開始しました。 母子健康手帳交付面談：1,732件 妊婦健康診査：17,671件(延べ) 新生児聴覚スクリーニング検査：1,372件	維持	保健センター
	母親学級、両親学級	■母子保健事業 ■子育て世代包括支援センター運営事業 マタニティクラスとマタニティサロンを開催。母親だけでなく、父親の参加も可能にしていました。 マタニティクラス：583名参加 マタニティサロン：73名	維持	
	母子栄養教育	■母子保健事業 ■子育て世代包括支援センター運営事業 離乳食講習を保健センターにて実施しました。新型コロナウイルスの影響により定員を決めていますが、申込者全員に参加してもらうため、部屋数を増やすなどして感染対策を講じながら対応したほか、感染者数や参加者数に合わせ、離乳食試食の配布も実施しました。 離乳食講習初期：195組参加 離乳食講習中期：123組参加 離乳食講習後期&完了期：137組参加	維持	
	訪問保健指導	■母子保健事業 ■子育て世代包括支援センター運営事業 こんにちは赤ちゃん訪問、妊産婦・新生児訪問、養育医療訪問等を実施しました。 こんにちは赤ちゃん訪問：478件(訪問員実施分) 妊産婦・新生児訪問：810件(延べ) 養育医療訪問：28件(延べ)	維持	

12-3 乳幼児・妊産婦への健康支援	健康診査	■母子保健事業 ■子育て世代包括支援センター運営事業 4か月児、10か月児、1歳7か月児、3歳3か月児の健康診査を実施しました。4か月健診と10か月健診は医療機関で実施し、1歳7か月健診と3歳3か月健診は保健センターで実施しました。健康診査の結果を記録できる電子母子健康手帳モバイルサービスを実施しました。 4か月健診 : 1,428 件 10か月健診 : 1,501 件 1歳7か月健診 : 1,570 件 3歳3か月健診 : 1,596 件	維持	保健センター
	予防接種勧奨	■予防接種事業 複雑な予防接種時期を案内配信できる、電子母子健康手帳モバイルサービスを実施しました。	維持	
	安心して出産できる地域医療体制の確立	■救急医療体制・地域医療環境整備事業 ①【新規】草加市立病院では、関連大学である東京医科歯科大学や近隣の大学などにチームとしての医師派遣の働きかけを行った結果、令和5年1月から非常勤の産婦人科医師1名が派遣されることになり、婦人科領域における新規患者の外来受け入れが再開しました。 ②引き続き、医師の増員を進める中で、適切な産科医療体制を構築できるよう取り組みます。	維持	市立病院
	地域医療体制の充実	■救急医療体制・地域医療環境整備事業 在宅当番医制事業、病院群輪番制病院運営事業の実施。夜間および休日において、救急に医療を必要とする市民に対し、応急的な初期診療を行うために実施しました。	維持	健康づくり課
	子ども急病夜間クリニック	■救急医療体制整備事業（子ども急病夜間クリニック） 小児救急医療事業の実施。夜間に急変した子どもに対し、応急的な初期診療を行うために実施しました。	維持	
12-4 心と体の健康づくり	男女を問わず健康診査・がん検診、女性特有のがん検診の推進	■健康増進事業 各疾病の早期発見早期治療のため実施しました。 胃がん検診 : 2,889 人 大腸がん検診 : 12,462 人 肺がん検診 : 17,308 人 乳がん検診 : 2,809 人 子宮がん検診 : 3,824 人	維持	保健センター

12-4 心と体の健康づくり	健康カレンダーの配布、歯の健康フェアや市主催の各種イベント時における健康コーナーの設置、埼玉県コバトン健康マイレージ事業の実施等による健康啓発活動の展開	■健康づくり啓発事業 ①健康カレンダーを広報 4 月 5 日号に折り込み、保健センターだよりを年 4 回発行しました。 ②歯のフェア、公民館まつりなどでの健康コーナー 歯のフェア：新型コロナウイルスの影響で中止しました。 公民館まつり等：縮小して実施しました。 ③健康マイレージ 健康マイレージ：リーフレットの配布やポスターを掲示しました。	維持	健康づくり課
	性差に配慮した医療の推進	■健康増進事業（がん検診分） 子宮・乳がん検診の実施。子宮頸がん検診は 20 歳、乳がん検診は 40 歳の方を対象に検診無料クーポンを送付しました。 子宮頸がん検診：143 人 乳がん検診：402 人	維持	保健センター
	健康づくりウォーキング大会の開催	■スポーツ健康づくり推進事業 健康づくりの一環としてウォーキング大会を 2 回実施し、性別関係なく取り組むことができるウォーキングの普及に努めました。 （春大会：5 月 8 日（日） 参加者：58 名） （秋大会：10 月 23 日（日） 参加者：98 名）	維持	スポーツ振興課
	青少年を対象とした薬物乱用の有害性の啓発、喫煙や飲酒についての健康被害の情報提供	■母子保健事業 保健センターだよりやポスターを掲示し啓発に努めました。	維持	健康づくり課
12-5 スポーツ・レクリエーション活動の充実	市民の健康づくりを進める、スポーツ・レクリエーション施設の整備・充実	■スポーツ振興事業 ■学校体育施設・地域グラウンド開放事業 （公財）草加市スポーツ協会を通し、性別関係なく取り組むことができるレクリエーションの普及に努めました。	維持	スポーツ振興課
	健康づくりを目指すスポーツ・レクリエーション事業の充実	■スポーツ振興事業 高年者健康づくり協働支援事業を通し、性別関係なく健康づくりを行い、男女共同参画の推進を図りました。	維持	
	女性のためのスポーツ・レクリエーション指導者の育成	■スポーツ指導者養成・団体育成事業 ①「一本棒・バット棒体操リーダー養成講座」では、45 名の女性に終了証を交付し、女性リーダーの養成を行いました。 （開催時期：5 月～6 月 計 8 回 原町コミュニティセンター 参加者：24 名） （開催時期：10 月～12 月 計 8 回 稲荷コミュニティセンター 参加者：21 名） ②女性が中心となって活動される団体の支援を行い、スポーツ振興における女性の参画促進を図りました。	維持	

施策Ⅰ 3 非常時に備えた男女共同参画の推進

13-1 災害対応における男女共同参画の推進	災害時等における性差に配慮した危機管理体制の整備	■危機管理体制整備事業 ①ハザードマップによる啓発 災害時に子どもを守る大人を増やすことを目的に活動しているママ防災監修のもと、女性に必要な非常用持出品や性的被害から身を守る方法などについて記載したハザードマップを使い、防災訓練や防災講演会を実施しました。 ②草加市地域防災計画による体制の整備 草加市地域防災計画に、避難所における女性への配慮や組織への女性の参画などを位置付け、女性の防災力強化への取り組みを促進しました。また、性差に配慮した避難所運営の取り組みや備蓄品の購入を実施しました。	維持	危機管理課
	地域の自主防災体制における女性や市民団体等参画の推進	■危機管理体制整備事業 「女性の視点に立った避難所運営」をテーマに防災士の資格を持つ女性講師による「避難所運営レベルアップ講座」を開催しました。町会や自主防災組織の方に対し、女性の視点を活かした防災への取り組み等を紹介し、女性の参画を促しました。	維持	
13-2 性にに基づく暴力を許さないまちづくり	女性や子どもに対する犯罪防止の啓発活動	■生活安全推進事業 【新規】①未就学児から小学生及びその保護者等を対象に自分の身を守る対策を学ぶ「ぼうはんパワーアップ講座」（講師 武田信彦氏）を2回開催しました。 <u>・開催日：令和4年5月21日（土）</u> <u>会 場：草加市文化会館ホール</u> <u>参加者：85名</u> <u>・開催日：令和5年2月5日（日）</u> <u>会 場：中央公民館ホール</u> <u>参加者：96名</u> 【新規】②草加駅を利用する女性や子どもに対し、防犯ブザーを配布するキャンペーンを実施しました。 ③不審者情報など社会的弱者が被害になりやすい事案や犯罪の情報を「草加お知らせメール」で積極的に配信しました。 ④自主防犯団体への支援として「自主防犯活動補助金」を交付しました。	維持	くらし安全課
	犯罪を起こしにくい環境づくり	■生活安全推進事業 警察OBである巡回指導員が青色回転灯装備車に乗務して車両パトロールを原則、毎日実施し、特に下校時間帯を重点としました。 また、青色回転灯装備車を防犯団体（町会・自治会）へ貸出し、地域で車両パトロールを実践してもらっています（貸出団体：5団体）。	維持	

13-2 性に基づく暴力を許さないまちづくり	草加警察署との連携強化	■生活安全推進事業 草加警察署員とともに市内の個人宅を訪問し、特殊詐欺防止等の啓発を実施しました。	維持	くらし安全課
	市民、市民団体等との連携による安全安心まちづくりの推進	■生活安全推進事業 ①草加警察署及び草加八潮地区防犯協会と連携し、警察官及び地域防犯推進委員（防犯ボランティア）が行う「戸別訪問」に市職員を派遣するなどして市民との連携を図りました。 ②協定を締結している、車両を運行している事業者（バス、タクシー、清掃）から見守りなどの防犯活動の協力を得ました。	維持	

基本目標4 計画の推進

基本方針1 推進体制の充実

施策	具体的取組	事業実績と課題	今後の予定	担当課
施策14 男女共同参画プランの進行管理				
14-1 男女共同参画の進行管理	男女共同参画行政推進会議の活用	■男女共同参画社会推進・支援事業 行政推進会議及びワーキンググループ会議で、各課に男女共同参画施策の進捗状況について確認を行いました（書面開催含む）。	維持	人権共生課
	男女共同参画審議会意見の施策への反映	■男女共同参画社会推進・支援事業 男女共同参画プラン2021の令和3年度進捗状況について審議会でご審議いただき、審議会による達成状況の評価を市長に報告しました。	維持	
	男女共同参画社会づくりに関する職員研修の充実	■男女共同参画社会推進・支援事業 ①新規採用職員研修では、「人権の尊重と男女共同参画社会の推進」、中級研修では「男女共同参画と人権課題」をテーマに人権共生課職員が講義を行いました。 ②管理職職員を対象とする人権研修では、「人権問題について」（講師：持田 倫武氏）をテーマに研修会を開催しました。会計年度任用職員を対象とする人権研修会では、「人権問題の現状と課題について」（講師：古河 邦子氏）をテーマに研修会を開催しました。	維持	
14-2 男女共同参画の総合的な推進	市民、事業者、市民団体等との総合的な連携	■男女共同参画社会推進・支援事業 ①人権共生課及びさわやかサロンにおいて、各種講演会等の事業を市民、市民団体等と連携しながら開催し、男女共同参画の推進を図りました。 ②「企業内人権・同和問題研修会」において、事業者向けパンフレットを配布し、男女共同参画の推進を呼びかけました。	維持	人権共生課
	国、県等との連携による男女共同参画の推進	■男女共同参画社会推進・支援事業 国や県が主催する研修（書面開催含む）へ参加しました。	維持	
	国際的な動向についての情報収集と施策への反映	■男女共同参画社会推進・支援事業 世界経済フォーラムが発表しているジェンダー・ギャップ指数（116位/146か国中）などの情報を収集しました。	維持	

第 2 部 達成状況の評価

令和 6 年 1 月 9 日
草加市男女共同参画審議会

第1章 評価に当たって

草加市男女共同参画審議会は、「草加市くらしを支えあう男女共同参画社会づくり条例」第30条第3項の規定により、草加市の男女共同参画社会づくりを進める施策を総合的・計画的に行うために定めた基本計画の達成状況を定期的に評価し、公表する役割を担っています。

第2部では、令和4年度における基本計画の達成状況について、次の要領で評価を行い、その結果をまとめます。

【評価の目的（ねらい）】

- ① 男女共同参画社会づくりを進める施策について、事業実績や成果、課題などを分析することを通じて、改善を図ること。
- ② 市民に広く公表することにより、男女共同参画意識を浸透・定着させること。
- ③ 市だけでなく、市民、事業者、市民団体等の全員が協働して、男女共同参画社会づくりに取り組むよう促すこと。

以上の3つを目的としています。

【評価の対象となる基本計画】

「草加市男女共同参画プラン2021」

【評価する内容】

草加市が作成し、公表する「令和4年度年次報告書」（第1部）により把握する、令和4年度中の草加市の男女共同参画社会づくりを進める施策の達成状況

【評価の方法】

令和4年度中の草加市の男女共同参画社会づくりを進める施策が、基本計画と照らし合わせ、順調に達成できているか等について、草加市男女共同参画審議会委員それぞれが、自身の市民としての立場や、専門的見地から評価を行うと共に、その意見を草加市男女共同参画審議会として総括し、本「達成状況の評価」（第2部）に記述します。

第2章 施策の取組状況に係る評価

基本目標1『男女共同参画意識の浸透・定着』についての評価

【基本方針1「男女共同参画の理解促進」について】

- パネル展示等、様々な啓発活動を考え実施していることは評価します。しかし、それが人の目や手、意識にあまり届いていないように感じます。情報発信する際は、対象を決め、そこに合った手段・方法を検討したほうが良いと思います。高齢者向けのチラシなら高齢者所管のカウンターに置く、サークルに集まる人に配布する、ポスターを町会会館に掲出する。市施設にめったに行かない人向けには、町会の掲示板や、駅等に目を引くポスターを掲出する。等
- 成果指標が「『あなたは、男女の地位は平等となっていると思いますか』の質問に『平等』と回答した人の割合(市民意識調査)」となっていますが、回答者の主観的な判断であり、指標として適切かどうか再検討した方が良いと考えます。以前より多少改善したとはいえ、現在、ひとり親家庭の貧困率は44.5%（厚生労働省 2022 年国民生活基礎調査より）であり、ひとり親家庭のほぼ半分が貧困状態にあります。その理由は母子家庭の給与所得が極端に低いことにあります。女性労働者の賃金は、男性を100とした場合75.2であり（内閣府男女共同参画局 男女共同参画に関するデータ集より）、パートや派遣など非正規率も高く、コロナ禍における不況で、パートや派遣を切れ経済的な困難を抱えている女性労働者も多いのではないかと考えられます。今日の女性が置かれている状況を的確に判断することなしに、正しい方針も施策も生まれません。女性や外国籍市民、LGBTQなどのマイノリティの人達の実態を正確に把握する実態調査の実施を行うべきであると考えます。
- 上記で指摘したような問題点もありますが、「平等」と回答した人の割合は、令和2年度の実績値(15.5%)と比べて令和4年度の数値(10.8%)は、有意に低下しています。コロナ禍の下で、これまで以上に女性が困難な状況に置かれ、生きづらさを抱えていることの表れではないかと考えられます。男女共同参画社会推進のためにさまざまなイベントや展示などを行っていることは評価できますが、新しい状況を踏まえ、さらに工夫した取り組みを進めていくことを期待します。
- 固定的性別役割分担意識の解消に向けたイベントでは、家庭や子育てに関するイベントが行われています。それはそれで評価できますが、固定的性別役割分担意識については、男女での意識の違い、年代での違いがあります。若い世代の家庭では、子育てや家事分担などについてより平等な意識を持っている傾向があると思われます。さらに、家庭内における意識、職場での意識、地域活動などにおける意識など、その場面に特有の役割分担意識もあります。その年毎の重点はあるかとは思いますが、特定の年代や分野に偏らずに、個別具体的にそれぞれの年代や分野に対してきめ細かく働きかけていくことが必要です。

- 埼玉県発行の「男女共同参画の視点から考える表現ガイド」を活用していることは評価できます。今後は、職員研修などにおいても活用し、他のメディアなどの模範となり、男女共同参画の意識づくりに、さらに貢献できる広報・文書づくりに取り組んでいくことを期待します。
- 新たに、男女共同参画情報紙「そよかぜ」を発行したことは評価できます。次年度以降もさらに充実を図っていくことを望みます。
- インターネット、SNSの普及などを一因として、子どもが性被害に遭う事例が増えています。こうした事件を防ぐために、インターネットやSNSを利用する際の危険性や注意点などを生徒・児童に伝えていくことが大切であると考えます。「令和4年度は学校からの依頼がなく、実施しませんでした」とありますが、教育委員会や警察とも連携し、全ての小中学校で少なくとも年1回はこうした講座を開催していただくことを望みます。さらに、学校現場においても、性に関わる教育をタブー視せず積極的に推進してほしいと考えます。
- 男女共同参画さわやかサロンが設置され、市民団体相互のネットワークづくりを進めたり、女性の生き方なんでも相談を実施したりしていることは評価できます。さらに取り組みを進めてほしいと考えます。
- 外国籍市民が増える中で、市庁舎内において「国際相談コーナー」を日常的に開設したり、多言語でガイドブック草加を発行したりするなど、精力的に取り組んでいることは評価できます。また、調整会議を開催し、情報共有及び課題解決に取り組んでいることは、評価できます。今後も、外国籍市民が増え、多文化共生を進めていくことが重要な課題となることが考えられるので、さらに事業の充実を図っていくことを期待します。
- 男女共同参画専門委員による苦情処理体制が整えられていますが、実際にはほとんど活用されていないようです。せっかく体制が整えられているのだから、その役割を十分に果たせるように、利用のしやすさ、一般の方々への周知なども含めて活用方法を検討すべきであると考えます。
- LGBTQについては、一般に理解が進んできてはいますが、まだまだ遅れた考えを持ち、同性カップルなどに対して嫌悪を感じる人も少なからずいるようです。LGBTQの問題について、草加市において、さらに理解が進むように取り組みを強めてほしいと考えます。
- 講演会や講座の開催、情報誌やガイドブックの発行、配布、学校での人権教育、生涯学習環境の充実や相談窓口を設けるなど様々な施策が市民に提供されていることは評価できます。
- 市民意識調査において、実績値が令和2年は16.7%、令和4年は10.8%と6ポイント下がっているが、大きく下がった理由は何かを明らかにする必要を感じます。
- 講座等への参加人数を見ると、施策の多くが市民に周知されていないのではないかと感じます。男女共同参画、人権共生への意識の向上に向けて、より多くの市民に情報を届ける工夫が必要なのではないでしょうか。
- 参加人数等のデータを示す場合、募集人数に対してどのくらい応募があったかなど、予想と結果が提示された方が、施策を考えるにあたり、より役立つのではないかと考えます。

【基本方針2「教育・学習機会の充実」について】

- 各館共に新型コロナウイルス感染拡大防止を図りながら工夫を凝らして代替え事業を行ったことを評価します。
- 「思いやりの心や協調性など、男女平等及び男女共同参画の意識の基盤となる資質・能力を育むよう促し」たとあります。もちろん、こうした資質・能力を育むことは大切ですが、人権教育は、他者との違い（文化や価値観等）を理解し、相手を人間として尊重できる力を育むことであり、「いじめは止めよう」とか「友達とは仲良くしよう」といった情緒的な個々人の心構えや意識の問題で終わってしまっているといけないと考えます。人権とは、誰もが生まれながらに持っている当然の価値であり、いじめは、相手の人格を否定し人権を侵害する行為だから許されないものです。人権に対する無理解や鈍感さは、いじめを許容する雰囲気につながってしまいます。人権とは何かということをきちんと理解し、一人ひとりの人権を守ることが何よりも大切であるということを、学校における全ての活動の基本に据えなければならないと考えます。
- 世界経済フォーラムが行っているジェンダーギャップ指数（世界経済フォーラム Global Gender Gap Report 2023 より）において、日本は、教育と健康の分野ではほぼ男女平等を果たしていると評価されています。2023 年の数字では、教育分野が 0.997（2022 年は 1.00 で、世界 1 位）、健康分野が 0.973 と、ほぼ男女平等を実現しています。多少の課題はあるでしょうが、日本の学校教育においては、基本的には「男子だから」「女子だから」という固定的な役割分担意識に基づく教育活動は行われていないと言えます。
ジェンダーギャップ指数の政治分野が 0.057 で世界 146 カ国中 138 位、経済分野が 0.561 で世界 123 位という結果から分かるように、若者達にとって、社会に出てからの方が男女の不平等を実感として強く感じるようになっていきます。
「良妻賢母主義」を批判し女性参政権の実現などを求めて、明治・大正時代から婦人解放運動が行われてきました。しかし、女性の参政権が実現したのは、敗戦後の 1946 年のことでした。不十分な面を持ちながらも、雇用における男女差別を禁じた「雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保等に関する法律」ができたのは 1976 年のことです。こうした前進はありますが、上記のジェンダーギャップ指数でもわかるように、世界的に見れば日本の男女平等度は極めてお粗末な状態にあります。先進国では、間違いなく最下位です。
日本の学校教育においては、基本的に男女平等の教育が行われています。そのことを前提とした上で、次世代を担う若者達が、社会に出てからも真に男女平等な社会を実現していくための主体者となれるような教育が求められています。学校教育において、以下のような内容を含んだ人権教育をきちんと位置づけ、実施して欲しいと思います。①世界的な人権基準と照らしての日本における人権の現状、②男女平等な社会を実現していくうえで、いま日本が抱えている課題、③日本や世界における人権の歴史－先人達のどのような活動があって憲法などで保障されている諸権利が実現したのか、④日本国憲法でも述べられているように、自由や権利は「国民の不断の努力によって」保持されなければならないものであること、など。

- 「英語教育・国際理解教育の推進」とあります。英語は、世界にたくさんある言語の一つであり、「英語教育」を行うことがそのまま「国際理解教育」に繋がるわけではありません。身近な在留外国人は、中国、ベトナム、韓国などアジア出身の方が多いのが現状です。日常的に接しているこうした人達の言語や文化を学ぶ多言語多文化共生のための教育にさらに力を入れていく必要があると考えます。
- 大学と提携しての公開講座や市独自の講座などが開催されており、社会教育として意味があると評価します。しかし、内容を見ると、男女共同参画と関連がない内容がほとんどです。LGBTQの問題、多文化共生なども含めて、いま男女共同参画で課題となっているテーマを積極的に取り上げてもらうよう各大学に働きかけていくといったことも必要ではないでしょうか。
- 各公民館においてさまざまな事業が行われていることは評価します。市民が持っている力を引き出し発展させていくために社会教育が果たすべき役割はとても大きいと考えます。そして、その社会教育の推進の核となるのが公民館です。こうした自覚を持って公民館における社会教育事業をさらに発展させていくことを期待します。
- 市民に対しさまざまな情報を提供していく上で、中央図書館の果たすべき役割は大きいと考えます。今日の日本社会が抱える大きな問題の一つとして、ジェンダー問題、LGBTQの問題などについての発信をさらに強めていくことを望みます。
- 各事業の推進により幼少期からの男女平等や人権尊重意識が醸成されていることについて評価できます。男女平等教育や国際理解教育等の根本は、人が人を大切にする心だと考えます。意識の啓発とともに、支援や相談の体制のさらなる充実が求められます。また、人と人との絆が深まる事業や心が潤う文化活動等も推進していくことで、相互理解が深まり、お互いを尊重し「共に生きる力」がさらに醸成されていくと考えます。

【基本方針1「働く場での男女共同参画の推進」について】

■子育てに関する支援は、市が行うべき大きな施策であるためだいたい充実してきていて評価します。しかし、「ワーク」の部分では施策が不十分だと感じます。「ワーク・ライフ・バランス」を企業に働きかけることはハードルが高いと思いますが、働きやすい職場があって生活とのバランスが取れます。24、25ページの「情報紙や他機関が認定した働きやすい企業などの情報を集め」その情報発信・周知に重点を置き、まずは企業・働く男女が情報紙を手に取りやすい場所・方法を拡充していくことを検討してほしいと思います。市内の企業が、働きやすい環境になりそこに市民が勤務できれば、通勤時間も短縮でき暮らしのバランスが良くなると考えます。

■人口減少が進み、少子高齢化がさらに進展すると予想され、本市においても高齢化率は3割を超えようとしています。「いつでも誰もが安心してくらせるまちづくり」を実現するためには、高齢者の就労支援は大変重要な課題です。

「経済的基盤の安定支援」に関しては、高齢者についての事業も展開していただくことを望みます。

シルバー人材センターでは高齢者へ臨時的・短期的な就業機会の提供を行っています。無理なく活動ができ、社会参加が推進されることから、高齢者自身の経済基盤の安定だけでなく、地域の活性化にも繋がります。また、高齢者が就労を通して社会に参加することで、フレイル予防となり、健康寿命の延伸に繋がると考えます。

■シルバー人材センターではワークシェアリングを導入して、希望する方に就業機会を提供しています。個々の知識や経験が活かされることで、いくつになっても性別を問わずいきいきと活動できるのではないのでしょうか。仕事はもちろん、その他の様々な活動に参加することで、社会に参加でき、そこでできる仲間によって孤立の防止につながり、それがひいては「多様なライフスタイル」を実現していくことになるのではないかと考えます。

個々の知識や経験、技能を活かした就業を始めとする様々な活動を通して、高年齢者の地域社会への参加を促進し、現役世代の方々が働きやすい環境づくりや、高年齢者が性別を問わずいくつになっても安心して活動できる環境を作ることが「いつまでも誰もが安心してくらせるまちづくり」の実現に不可欠であると考えます。

【基本方針2「家庭生活の場での男女共同参画の推進」について】

- 育児休暇後に仕事に復帰していく中で、子どもが病気、熱を出した時、預ける所がない事への不安から仕事が続けられないという方もいる現実を何とか変えられたらと考えます。企業の努力はもちろんですが、さらなる支援の充実を期待します（微熱があっても預けられる場所など）。
- 補聴器は高額なため、補聴器助成事業は素晴らしいと評価します。さらなる助成の拡大を望みます。
- 地域の子育てネットワークや子育て相談体制が構築され、子どもたちの笑顔につながっています。子どもを取り巻く環境が大きく変わり、コロナ禍を経て、子育ての相談等も多様化すると考えられるため、今後も子育て支援や連携支援体制のさらなる整備や充実が必要であると考えます。
- 高齢者の活躍は、子育てと介護への支援にもつながるのではないのでしょうか。
市の施策においても、高齢者が子育てや介護の分野に積極的に参画できる事業を行っていただくことを望みます。
例えば、シルバー人材センターの事業により、子育て支援においては児童クラブ事業やつどいの広場事業、介護支援においては介護保険や生活支援事業など、高年齢者がこれらの業務に関わり、支援が必要な世帯を支えていることも事実です。
元気な高齢者が、支援が必要とされる様々な分野で活躍することで、年齢・性別に関わりなく、くらしを支え合う豊かで活力ある社会をつくることへの大きな貢献となると考えます。

【基本方針1「配偶者からの暴力の根絶と被害者支援」について】

- 生活支援・住宅支援・子ども成長支援・健康保険支援・DV被害者支援等、多方面からの支援の役割は大きく、大変心強いことと高く評価します。今後の予定は令和3年度、令和4年度共に「維持」となっており、是非とも今後も継続してほしい取組みの一つです。
- 児童虐待の未然防止に係る子育て支援センター及び児童発達支援センター運営事業は、令和3年度から実施の取組事業です。「子育て支援センター」「児童発達支援センター」の活動は、繊細な問題の扱いとなりますが、児童虐待の早期発見と未然防止の為、期待は大きいものと考えます。
- 予防啓発→安全確保→被害者支援の組立てがされていることを評価します。既に安全確保等で連携が取られているようですが、虐待案件等において、警察との連携等、予防の段階での連携が取られることを望みます。
- 配偶者からの暴力の根絶と被害者支援に関して、多角的に施策が行われていることは評価できます。
- DVや児童虐待について、「どのようなことがDV、虐待なのか」ということの理解のために、学校での人権教育という視点でも施策を考えていただくことを望みます。
- 災害時における性差に配慮した危機管理の整備や、女性や子どもへの性暴力防止の啓発活動では新しい施策が実施されていることは評価できます。今後LGBTQの観点からの配慮も必要になるのではないかと考えます。
- 配偶者暴力相談支援センターにおいて、令和4年度では、暴力（以下、DVとします）による被害を受けた相談者の来所や電話、他課・他機関との情報共有等587件の相談対応及び一時保護を2件行っていることを評価します。深刻な生活不安や強いストレスを抱えている個々の相談者に対して、どのように寄り添っていくか、相談者や家族等の周囲の人々の安心・安全なくらしをどのように確保していくか、対応の難しさは計り知れません。
- 心理的負荷の高い配偶者暴力相談支援センター相談員のサポートの仕組み、配偶者による暴力を未然に防ぐための予防・啓発活動と共に加害者支援の方向性を示したり、ICTツールの悪用というデジタル暴力（インターネットやスマートフォンを使っての暴力）への対策を行ったりしていくことが望まれます。
- 安心・安全なくらしの実現のためには、個別対応と同時に関係機関・関係者との協力、連携支援体制は欠かせません。実際に、「本施策の実施状況（P31-34）」によると、市内では人権共生課、生活支援課、子育て支援課、保育課、資産活用課、保険年金課等、また警察、福祉事務所、児童相談所、草加市立病院、民間医療機関、まるとサポートSOKA、教育委員会、健康保険組合、子育て支援センター、保健センター等と多岐にわたって連携し、チームで対応していることを評価します。
- 東南部地域DV対策連絡協議会、女性相談ネットワーク、配偶者暴力相談支援センター連絡会議、配偶者からの暴力対策市内連携会議等が開催されているようですが、包括的な地域の支え合いの仕組みづくりは今後益々求められていくことと思います。

【基本方針2 「いつでも誰もが安心してくらせるまちづくり」について】

- 妊産婦・新生児訪問、養育医療訪問は、核家族や外出困難者にとって大変心強い支援であると考えます。是非とも発展継続してほしい取組の一つです。
- 市立病院の産科（分娩）の受入れ開始は、草加市民急務の願いです。令和5年1月から婦人科外来再開と一歩ずつ進んでいるようですが、産科医療の開始を強く望みます。
- 生涯を通じた健康づくりの支援の取組については、工夫されていることを評価します。特に認知症地域支援推進員による知識や予防の普及啓発及び相談・支援を行ったことを評価します。包括支援センターにとどまらず、各町会や関わるすべての組織に配置し、より身近で相談、支援、予防が手軽にできるとさらに素晴らしいことと考えます。包括は少し敷居が高いと感じますので、特に町会に配置されるとよいと考えます。また、新里町にある「ふれあいの里」での入浴サービスは、かねてから素晴らしいサービスであると思っていましたが、3年もの間故障で使用できない状況とのことですので、早期の修理再開を要望していますが、高齢者の集える場として人気であったということですので、早期の修理再開を望みます。総じて、行政間の連携が改善されていると感じます。情報の共有は難しい面もあるかとは思いますが、今後も期待しています。
- 生涯を通じた健康づくりにおいて、高年者プラン策定事業、地域ケア会議推進事業、在宅医療・介護連携推進事業、生活支援体制整備事業等、ひとにやさしいまちづくりの体制を整え、実際に介護予防普及啓発事業、高年者健康づくり推進事業、認知症健診事業等、高齢者団体支援事業、高齢者敬老事業等、継続的に展開している点は評価されます。なお、令和4年度新規事業として、地域共生社会の実現を目指した「重層的支援体制整備事業」について、その概要や成果を公開して欲しいと思います。
- 「草加駅を利用する女性や子どもに対し、防犯ブザーを配布するキャンペーン」の実施について、防犯意識、犯罪から身を守るという啓発活動として評価されます。草加市内には他に複数の駅がありますので、キャンペーンを拡大することが望まれます。

【基本方針1「推進体制の充実」について】

■計画全体に対する本目標の位置付けを今一度確認し直していただく必要があると考えます。「草加市男女共同参画プラン 2021」によれば、基本目標4「様々な分野にわたる本計画を着実に推進していくために、行政の横断的な体制をはじめ、男女共同参画審議会、関係機関や市民団体、国や県等と連携」し、「本計画に定めた内容について定期的に評価を行い、達成・進捗状況を公表」する（PI3）という趣旨の下に設定されております。とすれば、本目標は目標1～3を含む計画全体の実施状況の評価と推進体制の充実に関わるものであり、本計画全体を単なる「理想倒れ」にしないようにするためにも重要な意味を持つ目標であると言えるはずです。

しかしながら、実施されている施策の内容を拝見する限り、「進捗状況の確認」

「達成状況の評価の報告」といった抽象的な記述に終始しており、「本計画に定めた内容について定期的に評価を行い、達成・進捗状況を公表」する、という本目標の基本趣旨を適切に反映した記述になっていないように思われます。少なくとも

「進捗状況」や「達成状況」の詳細について、具体的な数値とともに明示することを望みます。

■男女共同参画の総合的な推進のために、国や県との連携だけでなく、国際的な動向にも配慮しようと試みている点は積極的な評価ができますが、一方でそうした国際的な動向についての情報収集が、具体的にどのように市の施策へ還元されているのかが見えてきません。市として、国際的な動向に強く留意しつつ、国や県よりも進んだ施策の実施も場合によっては追求できる余地もあるかと思いますので、是非とも国際的な動向の具体的な施策への反映に動いていただくことを強く望みます。

また、国際的な動向について、依拠すべき情報源がジェンダーギャップ指数のみとなっていますが、こうした指標は重視する分野が指標ごとに異なるため、単一の指標のみに依拠するのではなく、類似の指標（例えばジェンダー開発指数（GDI）やジェンダー不平等指数（GII））を重複調査すべきではないかと考えます。